

# 生活困窮者自立支援法の施行状況

# 生活困窮者自立支援制度における支援状況調査結果

【参考】国の目安値(人口10万人・1ヶ月当たり)・経済・財政再生計画改革工程表KPI

## 【平成27年度】

- 平成27年度の新規相談受付件数は、約22.6万件。
- そのうち、継続的な支援のためプランを作成した件数は約5.6万件。
- 包括的な支援の提供により、約2.8万人が就労・増収につながった。

## 【平成28年度】

- プラン作成件数の着実な伸びが見られる。

	平成27年度 目安値	平成28年度 目安値	KPI(平成30年度)
新規相談受付件数	20件	22件	年間40万人 →人口10万人・1ヶ月当 たりに換算すると26件
プラン作成件数	10件	11件	新規相談件数の50%
就労支援対象者数	6件	7件	プラン作成件数の60%
就労・増収率	40%	42%	45%

## 平成27年度

(件数、人)

平成27年4月 ～ 平成28年3月	新規相談受付件数		プラン作成件数		就労支援対象者数		就労者数	増収者数
	人口10万人 あたり		人口10万人 あたり		人口10万人 あたり			
	226,411	14.7	55,570	3.6	28,207	1.8	21,465	6,946

## 平成28年度

(件数、人)

平成28年	新規相談受付件数		プラン作成件数		就労支援対象者数		就労者数		増収者数		就労・増収率 (②+③)/①
	人口10万人 あたり		人口10万人 あたり		(①) 人口10万人 あたり	うち就労支援対象 プラン作成者分 (②)	うち就労支援対象 プラン作成者分 (③)				
4月分	18,154	14.2	5,008	3.9	2,498	1.9	2,125	1,404	524	353	70%
5月分	19,009	14.8	5,281	4.1	2,576	2.0	2,068	1,368	572	351	67%
6月分	19,746	15.4	5,682	4.4	2,788	2.2	2,332	1,585	650	414	72%
7月分	18,459	14.4	5,428	4.2	2,615	2.0	2,268	1,527	646	430	75%
合計	75,368	14.7	21,399	4.2	10,477	2.0	8,793	5,884	2,392	1,548	71%

※ 各項目の数値は概数であり、今後の整理の結果、異動を生じることがある。就労・増収率は平成28年度から把握。

# 参考：生活困窮と関連する様々な社会状況

○ 生活困窮と関連する様々な社会状況を概観すると、以下のような数値のすべてが生活困窮を表すものではないとしても、支援を要しつつも生活困窮者自立支援制度による支援にまだつながっていない人がいることが推察される。

## 【生活困窮と関連する様々な社会状況(例)】

- ・ 福祉事務所を訪れたが生活保護受給に至らなかった者 年間約40万人(平成23年度推計値)
- ・ 生活保護受給者数 約215万人(平成28年6月速報値)
- ・ 失業期間2年以上の長期失業者(15～64歳) 約47万人(平成27年労働力調査)
- ・ 地方税滞納率(金額ベース・現年分) 約1.1%(平成26年度)
- ・ 国民健康保険料(税)滞納世帯数 約336万世帯(平成27年度)
- ・ 過去1年間に経済的事情によって、電気料金の滞納があった世帯 4.5%  
ガス料金の滞納があった世帯 3.9%  
賃貸住宅家賃の滞納があった世帯 6.6%  
(平成24年生活と支え合いに関する調査)
- ・ 貯蓄のない世帯 約16%(平成25年国民生活基礎調査)
- ・ 若年無業者(15～34歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない者) 約56万人(平成27年労働力調査)
- ・ ひきこもりのいる世帯 約26万世帯(平成18年度推計値)

# 初年度の新規相談・プラン作成の概況

- 平成27年度の新規相談とプラン作成の概況を901自治体(福祉事務所設置自治体総数)別に見ると、
  - ・ 新規相談件数については、目安値以上の自治体からその5割に満たない自治体までばらつきが見られる。
  - ・ プラン作成率については、目安値の5割に満たない自治体が7割を占めている。

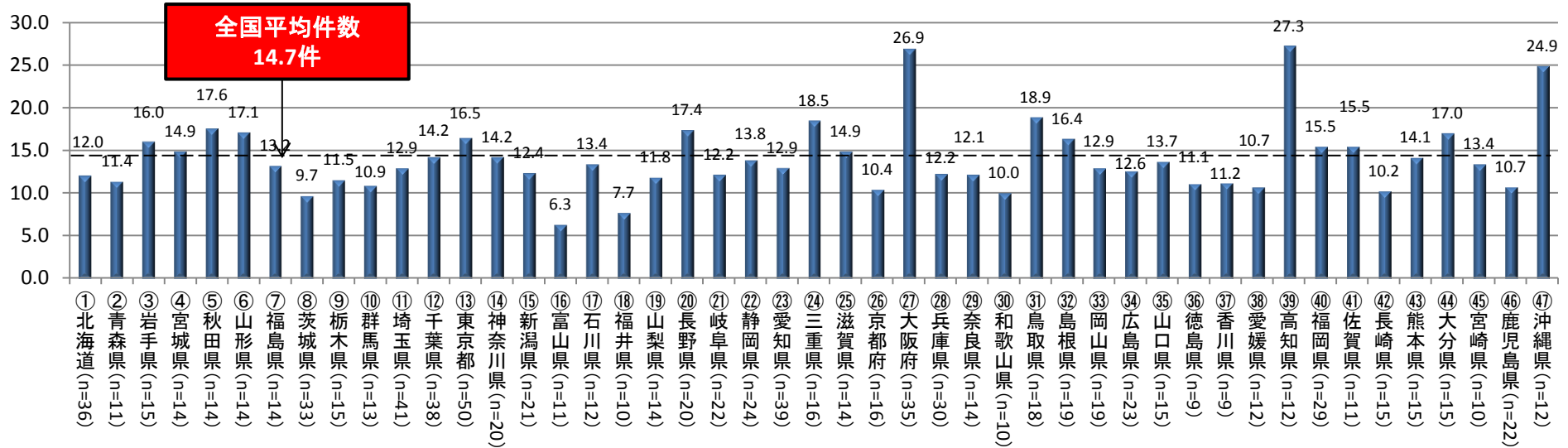


※出典は「生活困窮者自立支援制度における支援状況調査」(厚生労働省社会・援護局生活困窮者自立支援室)。新規相談件数は人口10万人・1か月当たり。プラン作成率=プラン作成件数/新規相談件数。以下この資料において特記ない場合は同じ。

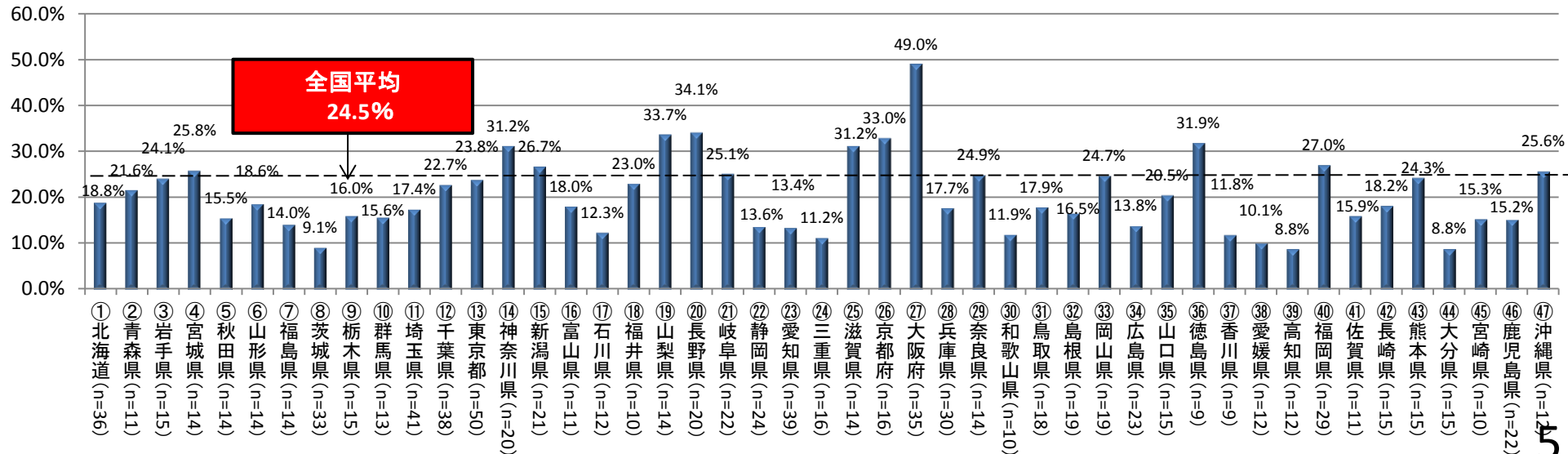
# 参考：初年度の新規相談・プラン作成の都道府県別概況

○ 平成27年度の新規相談とプラン作成の概況を都道府県別に見ると、いずれも大きなばらつきがある。

新規相談件数



プラン作成率



# 施行状況を概観する視点とこれ以降のデータの構成

## ◆この検討会で議論をお願いしたいポイント

「生活困窮者自立支援制度が果たしている機能をどう評価し、伸ばすべきところをどのように見極めるか。」

➡ 本資料は、本制度の機能を評価する素材として、以下のような観点から整理したもの。

## 1. 制度の「入口」である相談・プラン作成

### (1) 既存制度の狭間にあるニーズ・相談を包括的に受け止める機能

- ① どのような状態像の人が、どのような経路で相談しているか ..... P7～9
- ② 自治体の特性(人口規模、所在地域、自治体区分)によって違いがあるか ..... P10～13
- ③ 自立相談支援機関の運営の仕方(直営・委託、職員配置、関係機関との連携)によって違いがあるか ..... P14～19

### (2) 生活困窮者とともにプランを作成し、継続的に支援する機能

- ① どのような状態像の人がプラン作成・継続的支援の対象となっているか ..... P20～29
- ② 支援メニューの状況(任意事業の実施、支援における他機関連携)によって違いがあるか ..... P30・31
- ③ 自立相談支援機関の運営の仕方(職員配置)によって違いがあるか ..... P32

### (3) 他機関につなぐ機能 ..... P33

## 2. 法定事業等の利用状況

### (1) 任意事業の実施状況 ..... P34～36

### (2) 認定就労訓練事業の認定状況 ..... P37～39

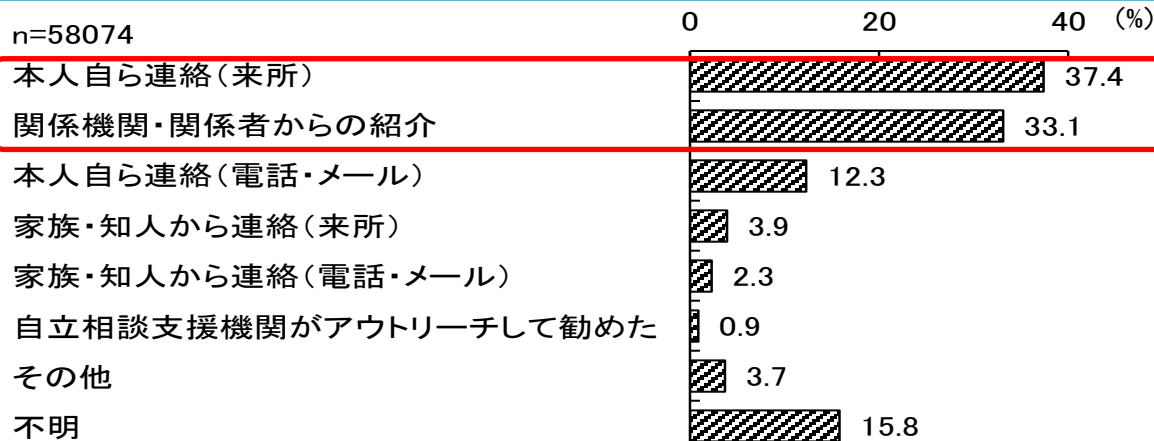
### (3) 法定事業等の利用状況と支援効果 ..... P40～43

# 1. (1) ①

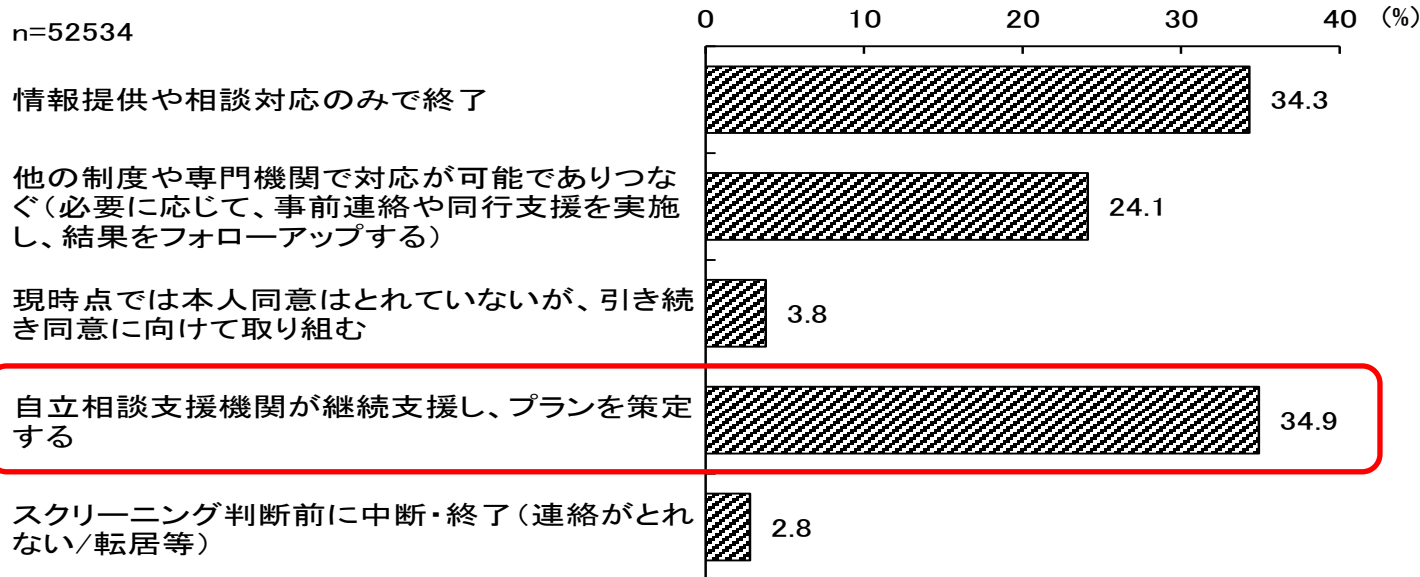
## 新規相談の相談経路とスクリーニング状況

- 新規相談の相談経路については、「本人自ら連絡(来所)」が約4割、「関係機関・関係者からの紹介」が約3割などとなっており、この2つが主な相談経路である。
- スクリーニング段階では約35%について自立相談支援機関が継続支援をすることとなっているが、プラン策定率はこれより低い(約25%)ことから、プランを作成しようとしてもできていない実態がうかがわれる。

### 相談経路



### スクリーニング



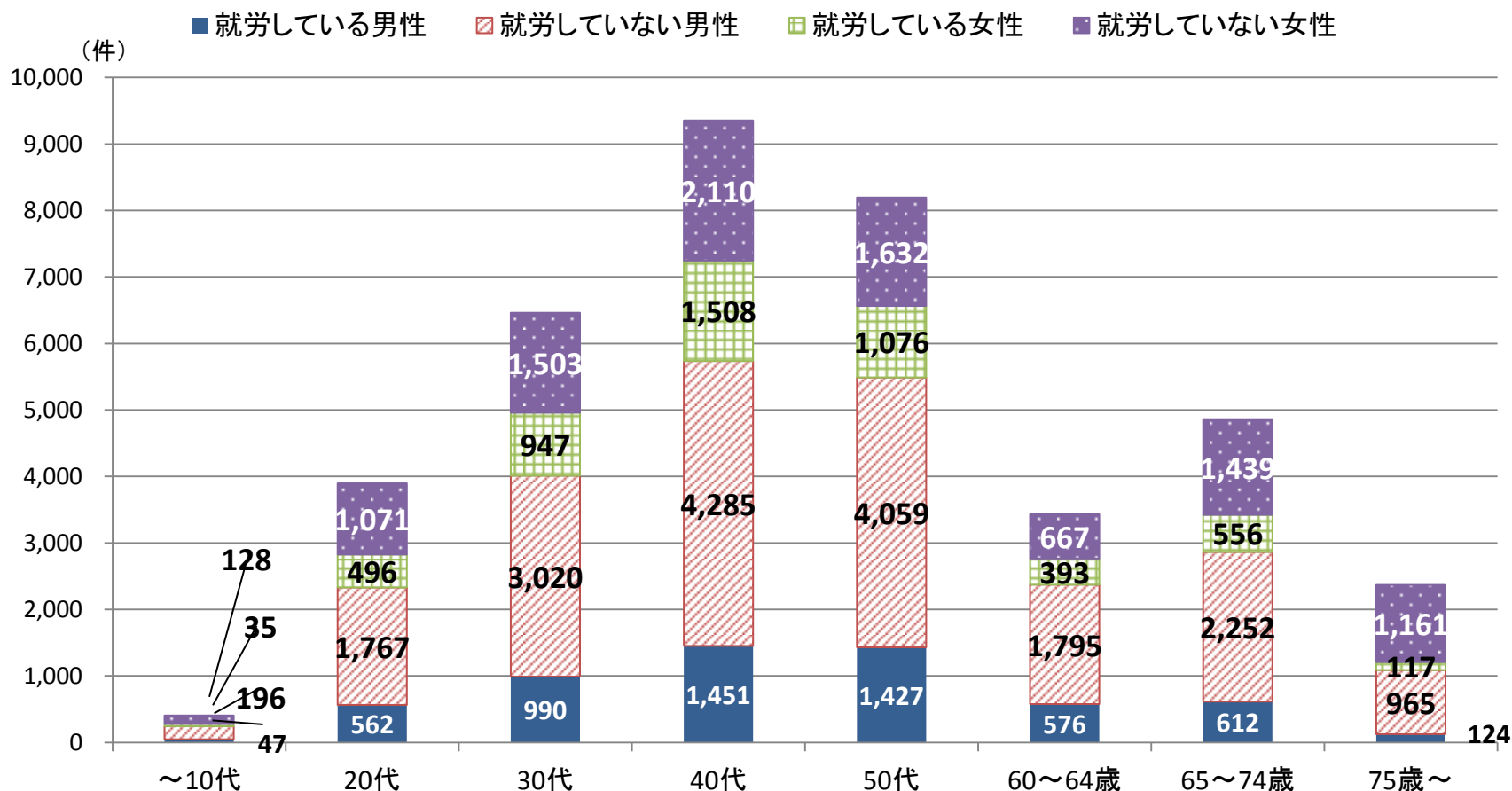
(出典)平成27年度社会福祉推進事業「生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関における支援実績、対象者像等に関する調査研究事業」(みずほ情報総研株式会社)

(注)  
 ○調査対象119自治体の平成27年4月～平成28年3月までの新規相談件数58,074件についての調査。  
 ○相談経路については複数回答。  
 ○スクリーニングについては、新規相談58,074件のうちスクリーニングに至らなかったケース等を除いた52,534件の内訳である(自立相談支援機関の利用申し込みの際の情報共有について同意がない場合を含む)。

# 1. (1) ①

## 新規相談者の状況（性別・世代別・就労状況）

- 新規相談者の状況を性別・世代別・就労の有無別に見ると、
  - ・ 全体の6割を男性が占めるが、特に40～50代の就労していない男性で全体の約21.4%を占める。
  - ・ 全体の約28.0%が就労している（男性で約24.0%、女性で約34.6%）。
  - ・ 65歳以降の相談者が全体の約18.5%を占める。



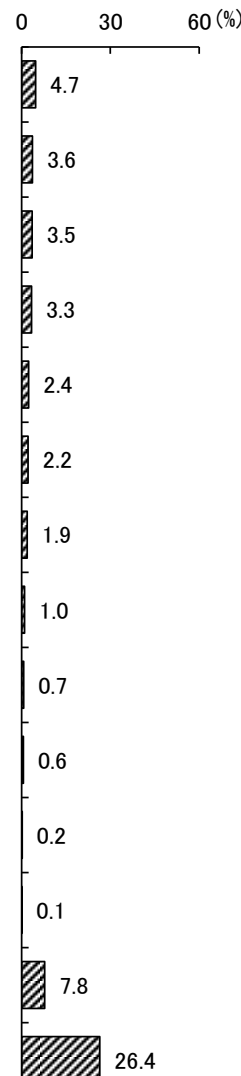
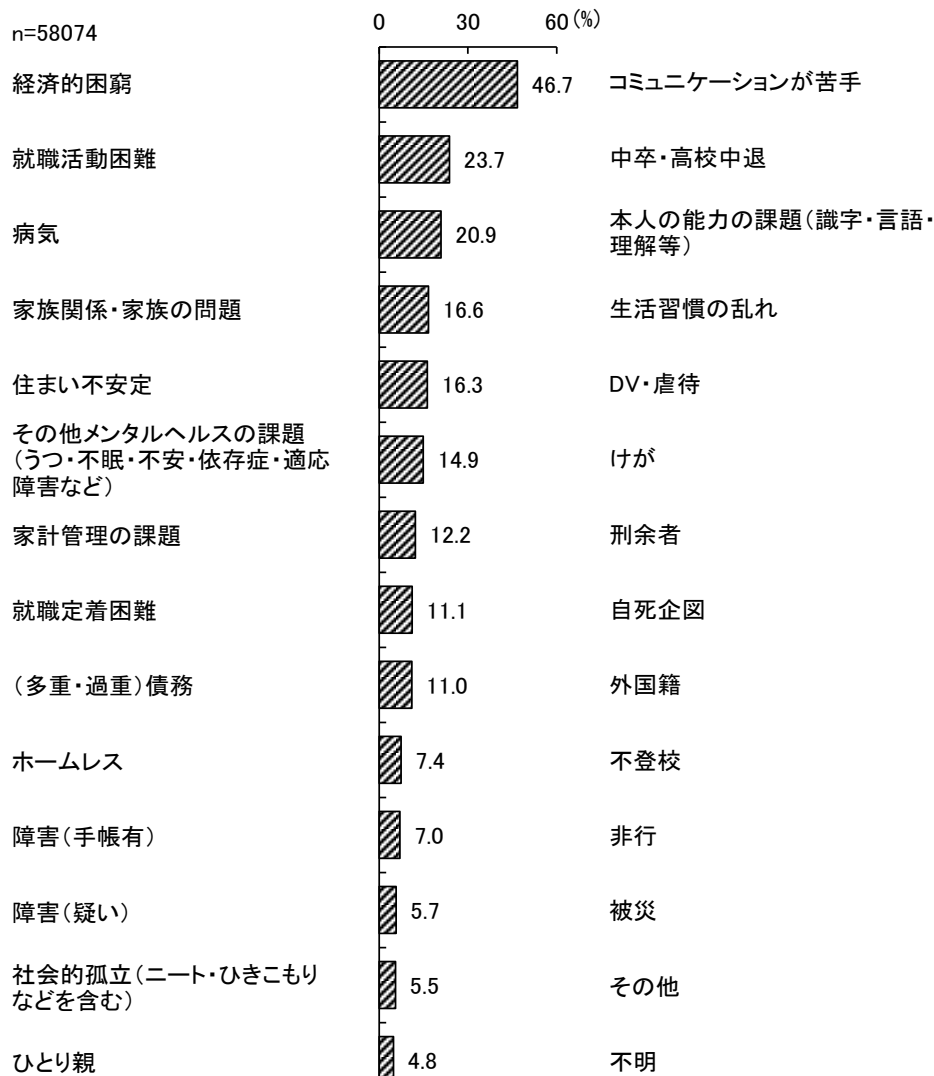
（出典）平成27年度社会福祉推進事業「生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関における支援実績、対象者像等に関する調査研究事業」（みずほ情報総研株式会社）。調査対象119自治体の平成27年4月～平成28年3月の新規相談受付58,074ケースのうち、年齢・性別・就労状況の3つが明らかな38,967ケースについてグラフ化したもの。



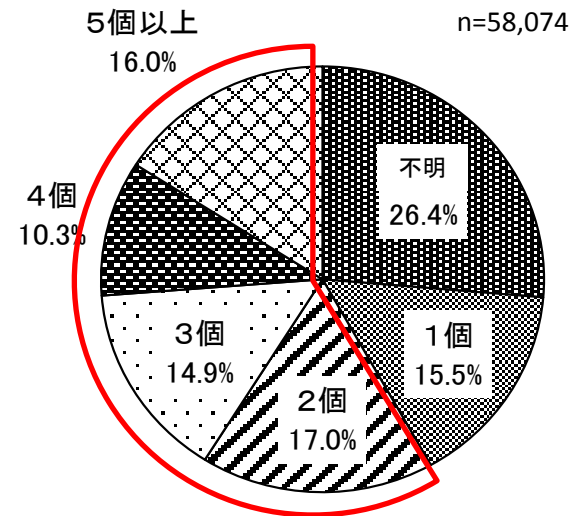
# 新規相談者の状況（本人の抱える課題）

○ 新規相談者の抱える課題は経済的困窮を始め多岐にわたり、複数の課題を抱える者が半数を超える。

## 1. 新規相談者の特性（抱える課題）



## 2. 左の各項目の該当個数

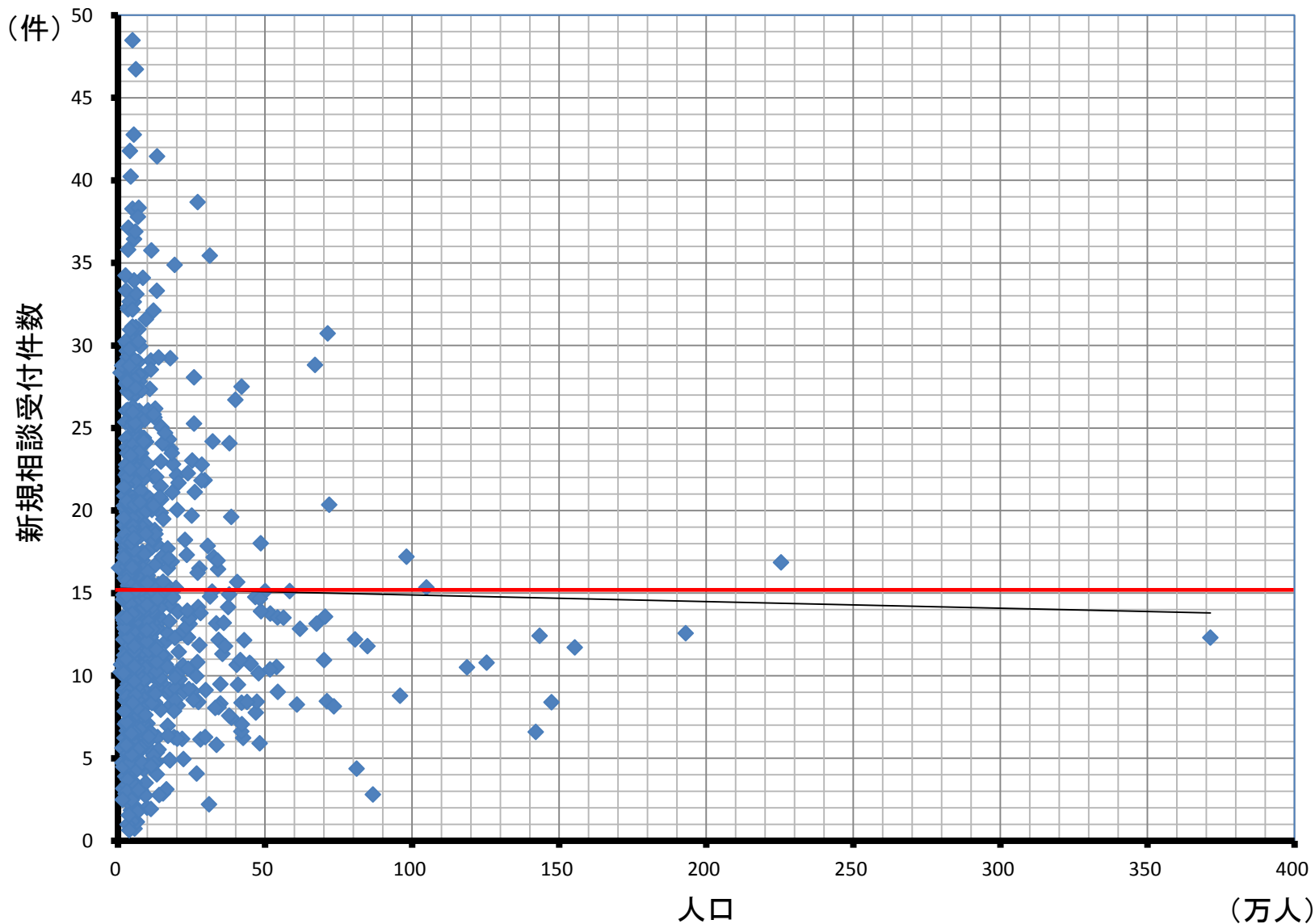


(出典)平成27年度社会福祉推進事業「生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関における支援実績、対象者像等に関する調査研究事業」(みずほ情報総研株式会社)。調査対象119自治体の平成27年4月～平成28年3月の新規相談受付58,074ケースについてグラフ化したもの。

# 1. (1) ②

## 人口規模ごとに見た新規相談件数の分布—1

○ 市区部(813自治体)については、人口の大小にかかわらず、新規相談件数の多寡にばらつきが見られる。

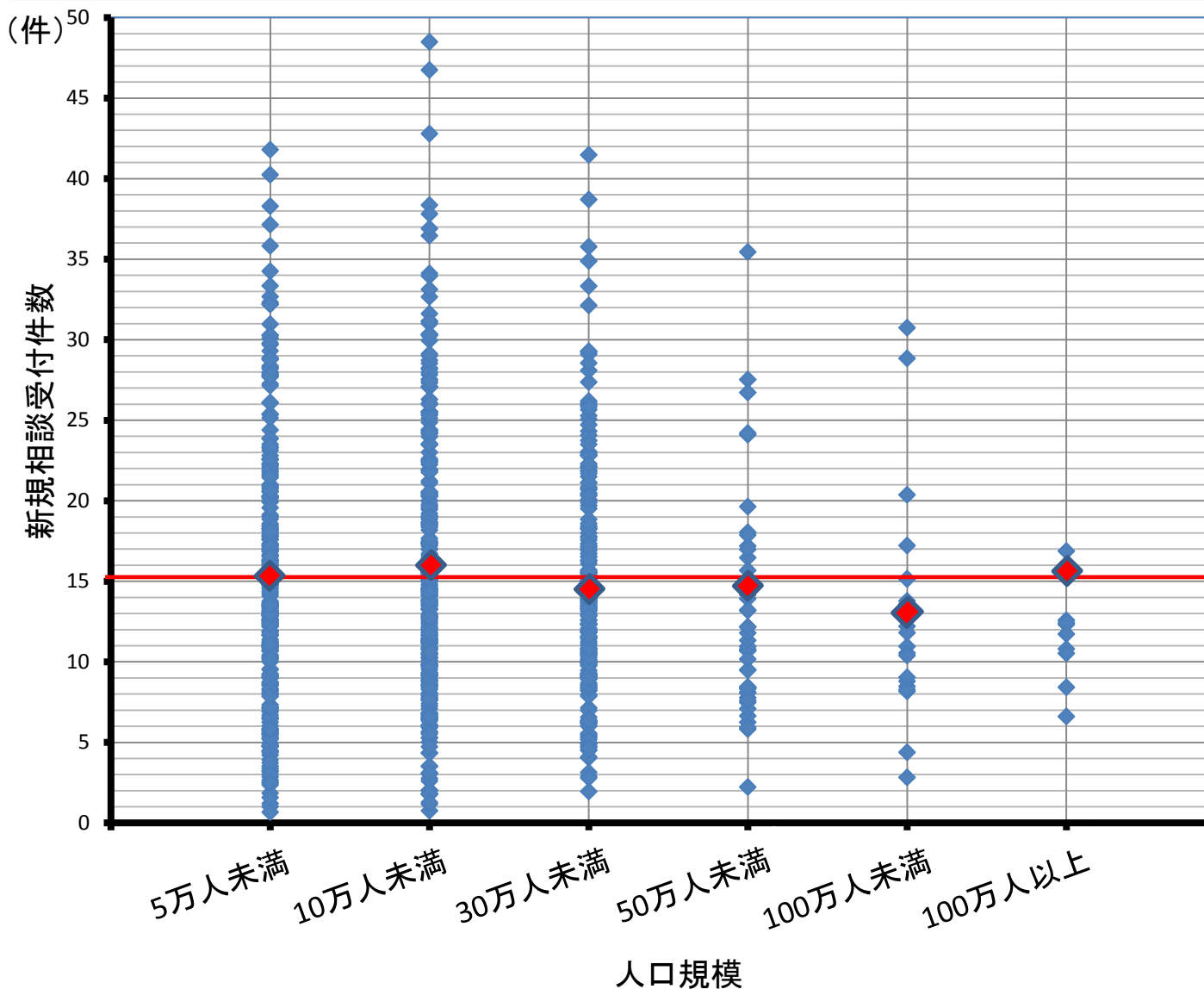


(注) 月次の支援状況調査から、市区部(813自治体)における新規相談受付件数について、平成27年4月～28年3月の累計数を基に人口10万人・1ヶ月あたりに割り戻した数値をプロット。このグラフの表示範囲外に4自治体が存在(新規相談件数(10万人・1ヶ月あたり)が50件を超える自治体)。市区部平均15.2件(赤線)。

# 1. (1) ②

## 人口規模ごとに見た新規相談件数の分布－2

○ 市区部(813自治体)については、どの人口規模においても、新規相談件数の多寡にばらつきが見られる。



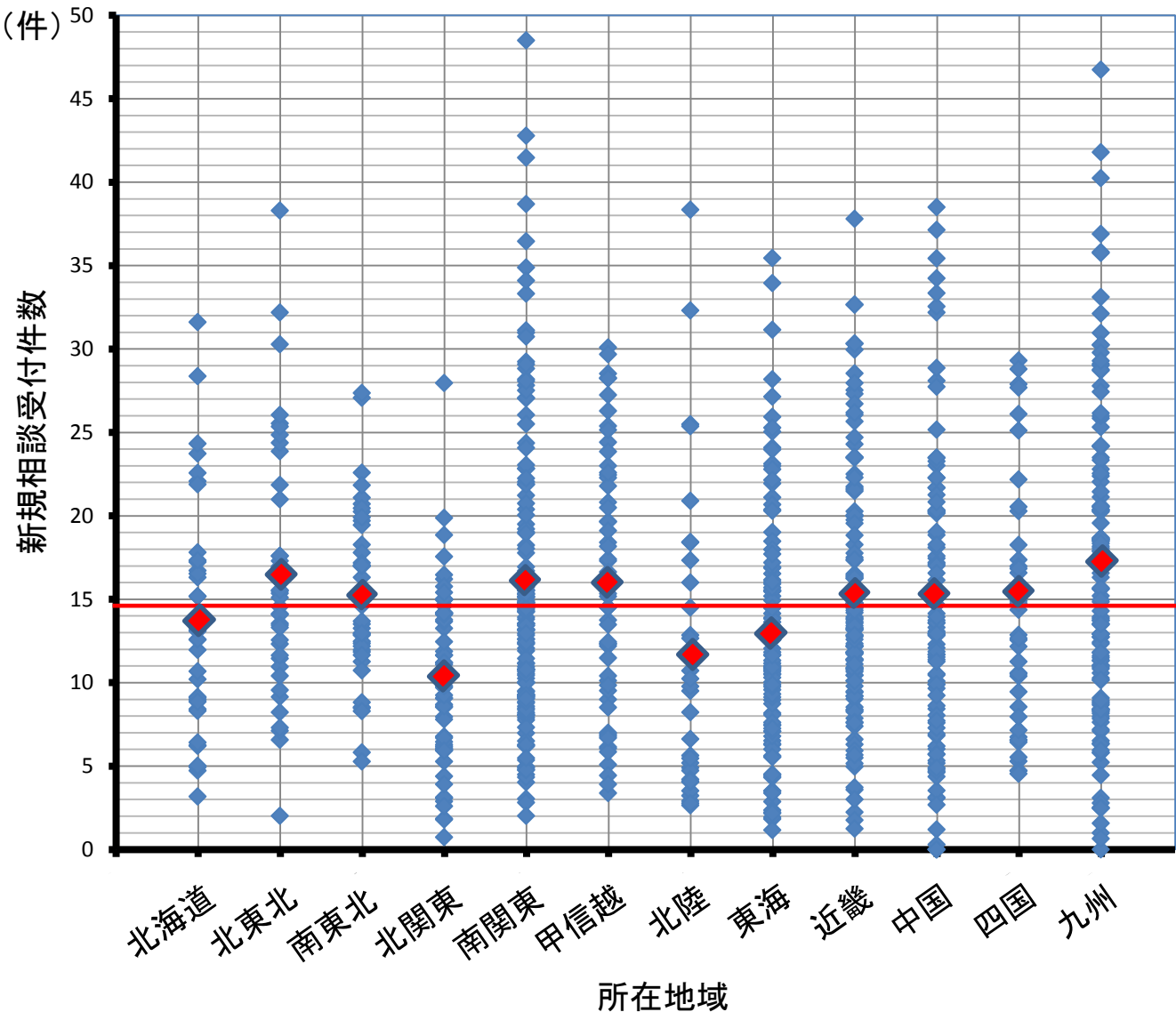
(注)前ページに同じ。

- ◆5万人未満: 252自治体、平均15.2件
- ◆10万人未満: 271自治体、平均16.0件
- ◆30万人未満: 206自治体、平均14.6件
- ◆50万人未満: 49自治体、平均14.7件
- ◆100万人未満: 24自治体、平均13.1件
- ◆100万人以上: 11自治体、平均15.6件
- ◇市区部平均15.2件(赤線)

# 1. (1) ②

## 所在地域ごとに見た新規相談件数の分布

○ 901実施自治体については、どの地域においても、新規相談件数の多寡にばらつきが見られる。



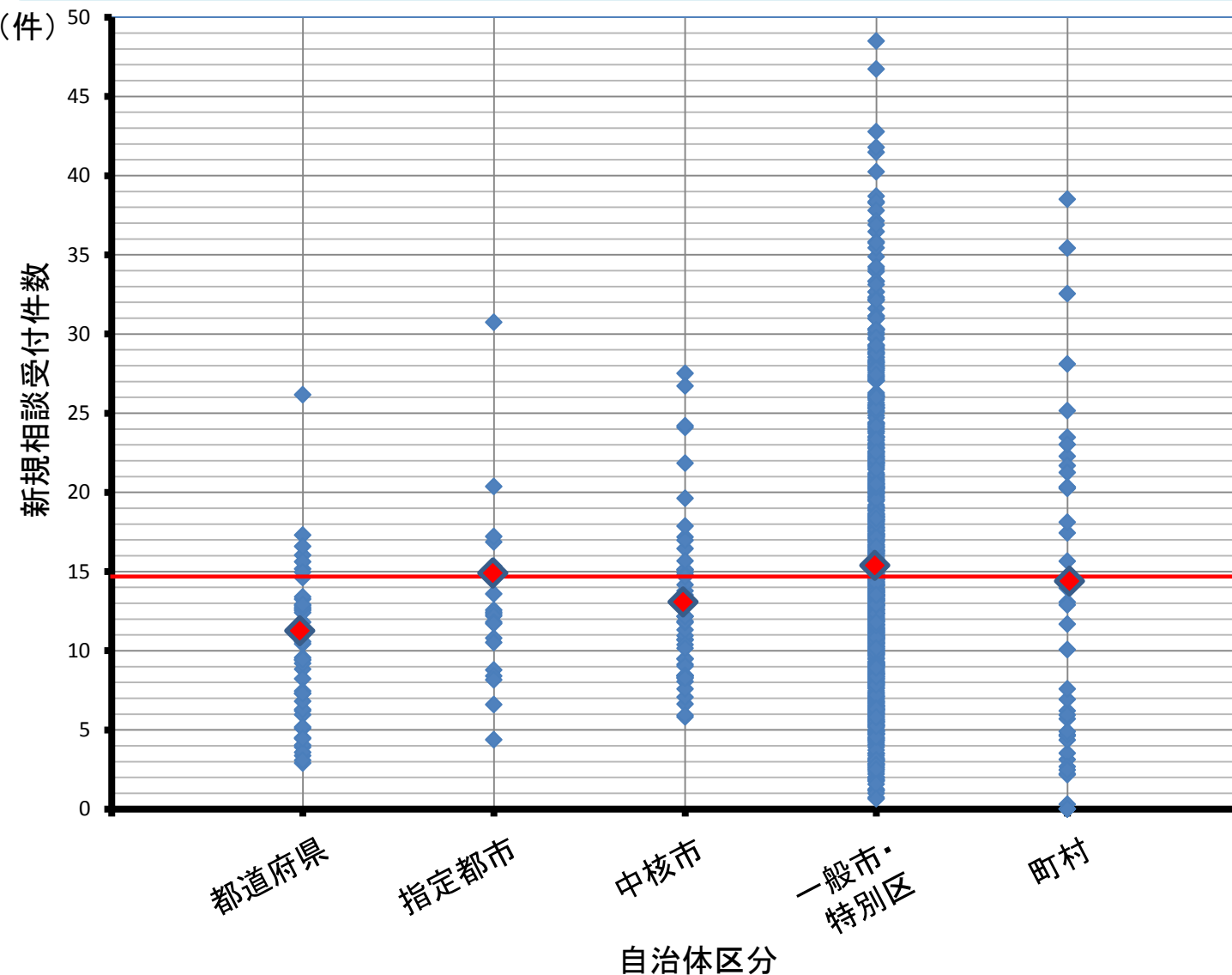
(注) 月次の支援状況調査から、新規相談受付件数について、平成27年4月～28年3月の累計数を基に人口10万人・1ヶ月あたりに割り戻した数値を所在地域別にプロット。このグラフの表示範囲外に6自治体が存在(新規相談件数(10万人・1ヶ月あたり)が50件を超える自治体)。

- ◆北海道: 36自治体、平均13.7件
- ◆北東北: 40自治体、平均16.5件
- ◆南東北: 42自治体、平均15.2件
- ◆北関東: 61自治体、平均10.3件
- ◆南関東: 149自治体、平均16.1件
- ◆甲信越: 55自治体、平均16.0件
- ◆北陸: 33自治体、平均11.7件
- ◆東海: 101自治体、平均13.0件
- ◆近畿: 119自治体、平均15.3件
- ◆中国: 94自治体、平均15.3件
- ◆四国: 42自治体、平均15.4件
- ◆九州: 29自治体、平均17.2件
- ◇全自治体平均14.7件(赤線)

# 1. (1) ②

## 自治体区分ごとに見た新規相談件数の分布

○ 901実施自治体については、どの自治体区分においても、新規相談件数の多寡にばらつきが見られる。



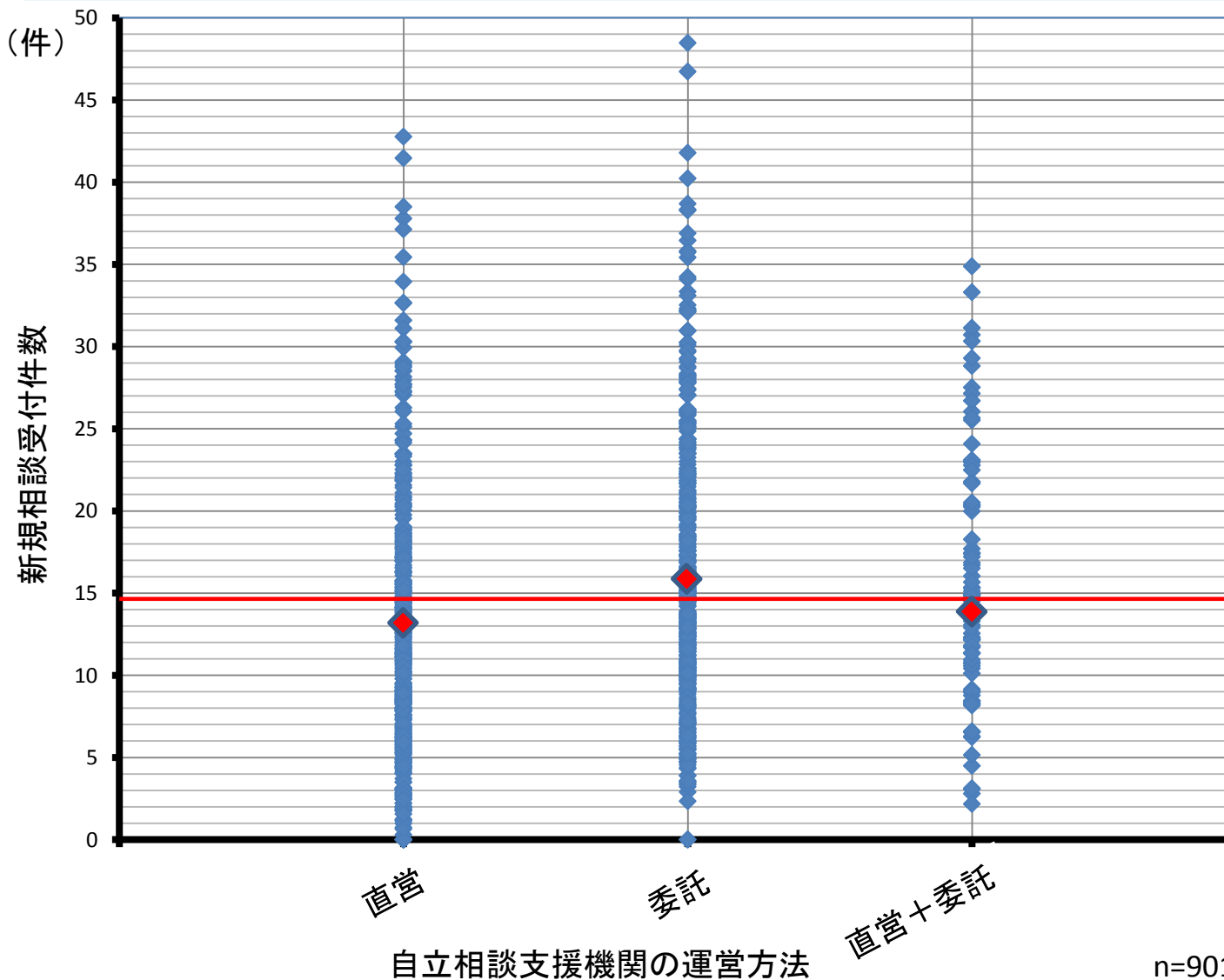
(出典)前ページと同じ。

- ◆ 都道府県: 45自治体、平均11.2件
- ◆ 指定都市: 20自治体、平均14.9件
- ◆ 中核市: 45自治体、平均13.1件
- ◆ 一般市・特別区: 748自治体、平均15.4件
- ◆ 町村: 43自治体、平均14.4件
- ◇ 全自治体平均14.7件(赤線)

# 1. (1) ③

## 自立相談支援機関の直営・委託の別に見た新規相談件数の分布

○ 自立相談支援機関が直営・委託・直営＋委託のいずれであっても、新規相談受付件数の多寡にばらつきが見られる。



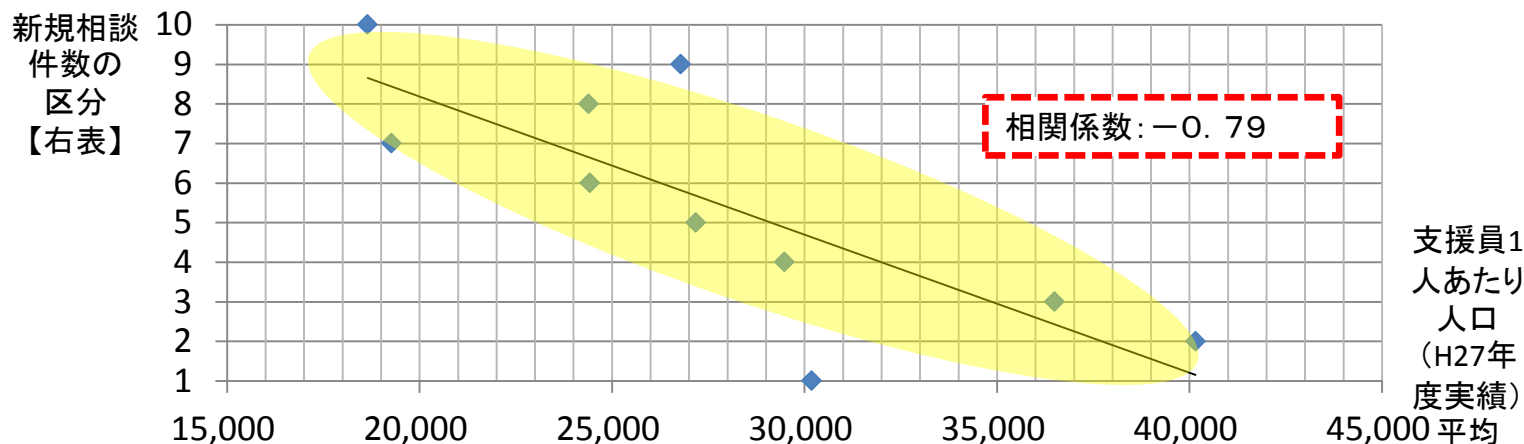
(出典)前ページに同じ。

- ◆ 直営: 363自治体、平均13.2件
- ◆ 委託: 441自治体、平均15.8件
- ◆ 直営＋委託: 97自治体、平均14.0件
- ◇ 全自治体平均14.7件(赤線)

# 支援員配置と新規相談件数の関係

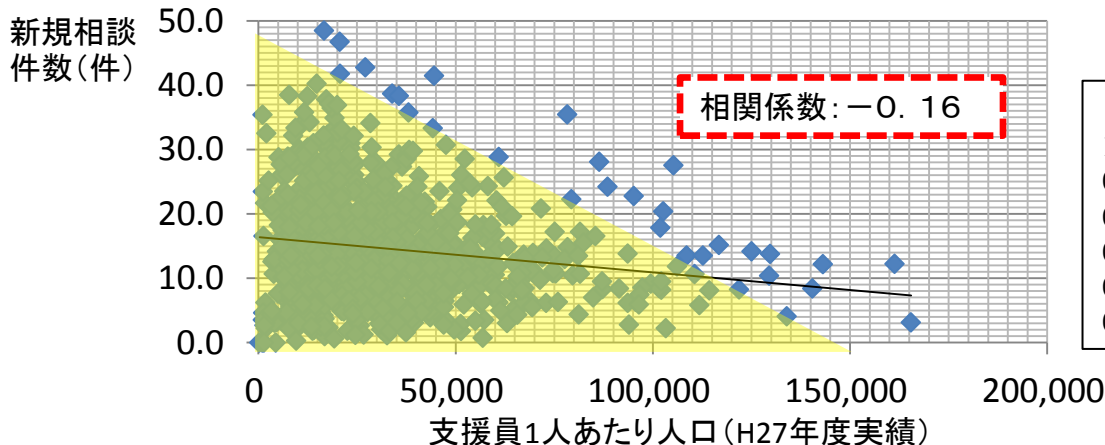
○ 901自治体の新規相談件数の分布を10区分に分け、各区分に属する自治体の「支援員一人あたり人口（平均値）」と各区分の関係を見ると、「支援員一人あたり人口」が小さい(=人口規模に対する配置支援員数が多い)ほど、新規相談件数が多い区分となる傾向が見られる。

※支援員一人あたり人口(平均値)・・・「新規相談件数」の各区分に属する自治体の「支援員一人あたり人口」の平均値。



区分No	新規相談件数 (10万人あたり)	サンプル数(n)
10	45~50件未満	2
9	40~45件未満	4
8	35~40件未満	12
7	30~35件未満	26
6	25~30件未満	64
5	20~25件未満	99
4	15~20件未満	157
3	10~15件未満	259
2	5~10件未満	187
1	0~5件未満	74

## (参考)901自治体の分布



相関係数 (R)と相関関係	
$1.0 \geq  R  \geq 0.7$	高い相関がある
$0.7 \geq  R  \geq 0.5$	かなり高い相関がある
$0.5 \geq  R  \geq 0.4$	中程度の相関がある
$0.4 \geq  R  \geq 0.3$	ある程度の相関がある
$0.3 \geq  R  \geq 0.2$	弱い相関がある
$0.2 \geq  R  \geq 0.0$	ほとんど相関がない

# 参考：自立相談支援機関の支援員配置状況（平成28年度）

## 1. 概況

従事者数	職種	配置数(人)	うち専任の者数(人) (カッコ内は割合)
4,616人 (うち、支援員 の実人数は 4,462人)	主任相談支援員	1,281	508(39.7%)
	相談支援員	2,660	1,075(40.4%)
	就労支援員	1,831	323(17.6%)
	その他の職種(事務員等)	445	71(16.0%)

※4,616人については、複数職種を兼務している場合も一人とカウントしている。

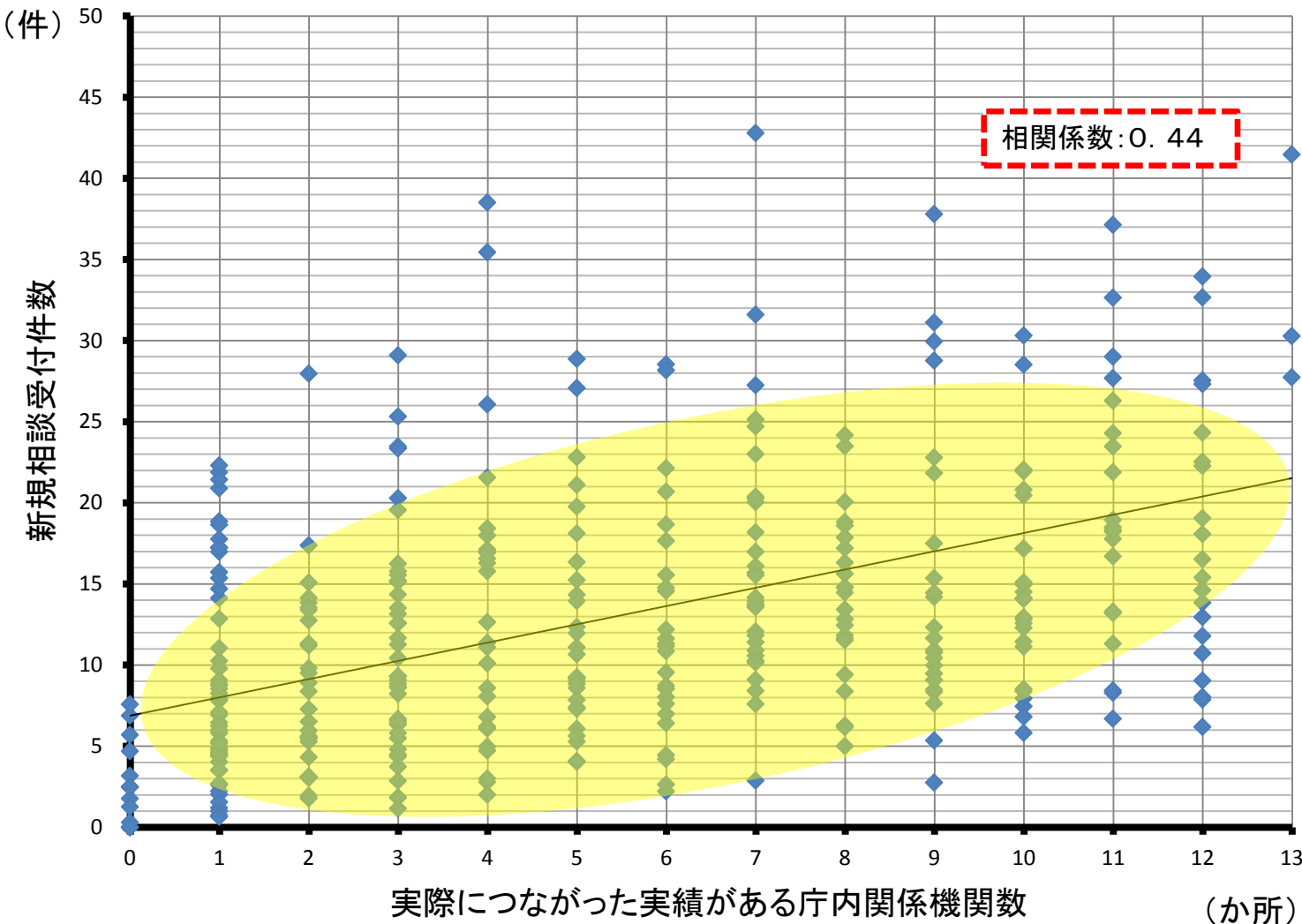
## 2. 自治体規模別の状況

	ホームレス対策分除く配置数(人) ※全支援員数(実人数)	ホームレス対策分の配置数(人) ※全支援員数(実人数)
5万人未満	2.43	0.05
5万人以上10万人未満	2.93	0.23
10万人以上30万人未満	5.00	0.68
30万人以上50万人未満	8.28	0.87
50万人以上100万人未満	10.40	1.64
100万人以上	45.25	19.42
全体	4.43	0.62

(出典)平成28年度実施状況調査。「ホームレス対策分除く配置数」と「ホームレス対策分配置数」は、それぞれ兼務している場合も有り得る。



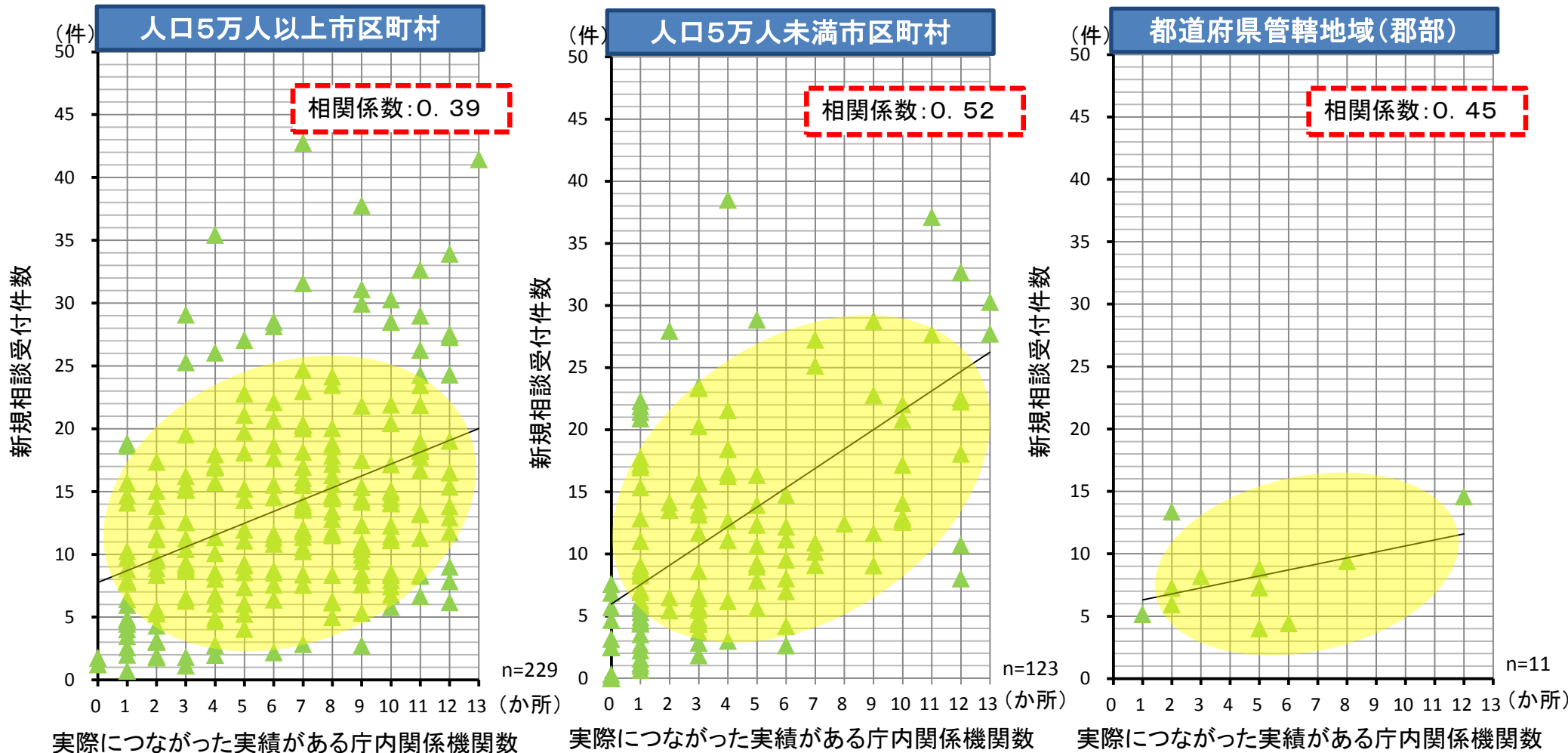
- 自立相談支援機関・関係機関の間の連携状況と新規相談件数の関係をデータで検証することは難しいものの、一般に庁内連携しやすいと言われる直営の自立相談支援機関(363箇所)において、実際に相談者がつながった実績のある関係機関数と新規相談件数の関係を見ると、中程度の相関関係が見られる。



(出典)

自立相談支援機関を直営で運営している363自治体についてのデータ。横軸の相談がつながってきた関係機関の箇所数については、「自立相談支援機関の連携状況に関するアンケート」(H27.12実施)による。生活保護、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、ひとり親、保健、年金、国保、市税、市営住宅、消防、教育委員会、水道の13機関から「実際につながった実績がある」機関数をとったもの。次ページにおいても同じ。

○ 前ページのデータを自治体の規模別に見ても、概ね同じ傾向が見られる。



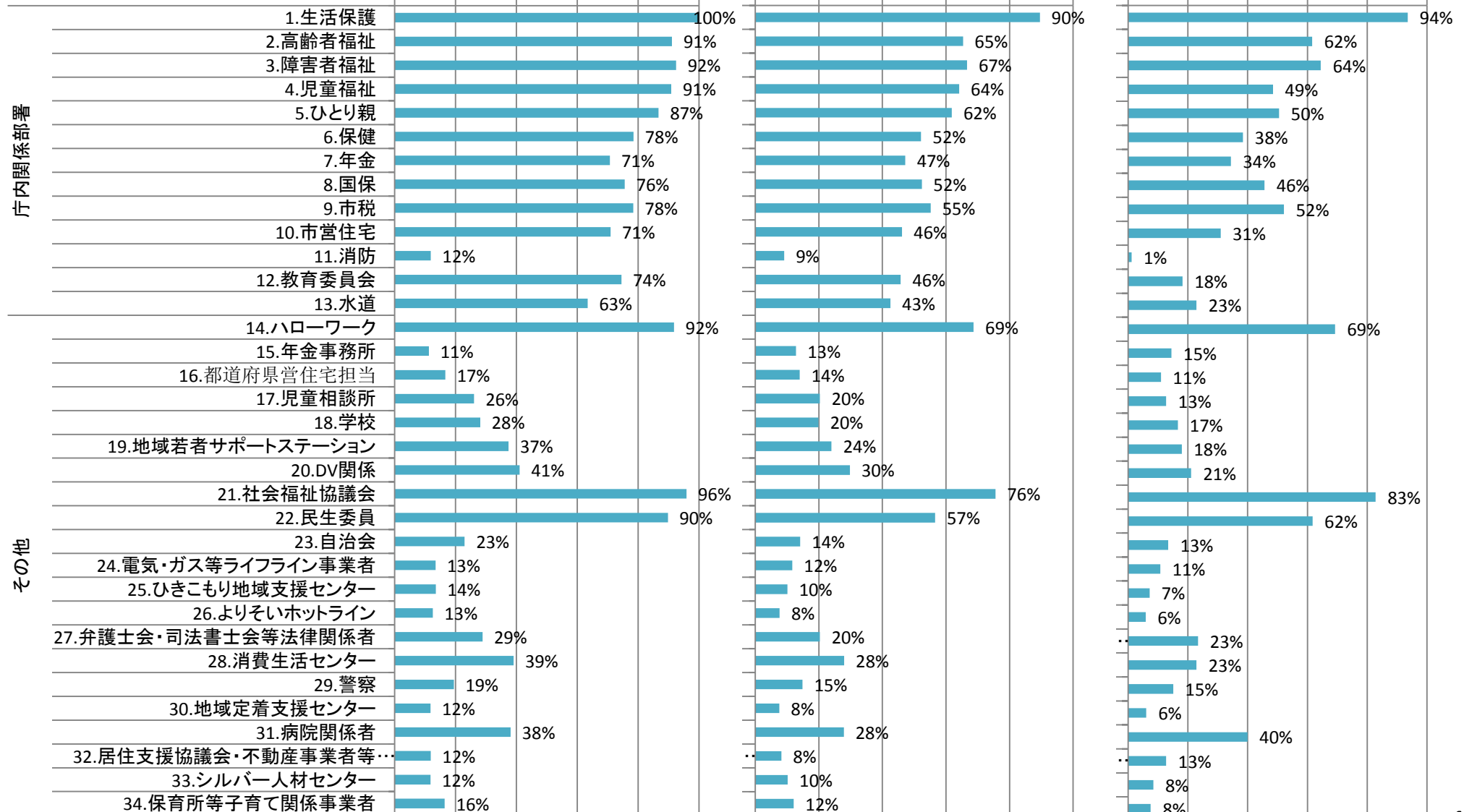
# 参考：自立相談支援機関と関係機関との連携状況

◆各機関と制度概要を共有している自治体

◆困窮制度へつなぐ対象者を明確化している自治体

◆各機関から実際につながった実績のある自治体

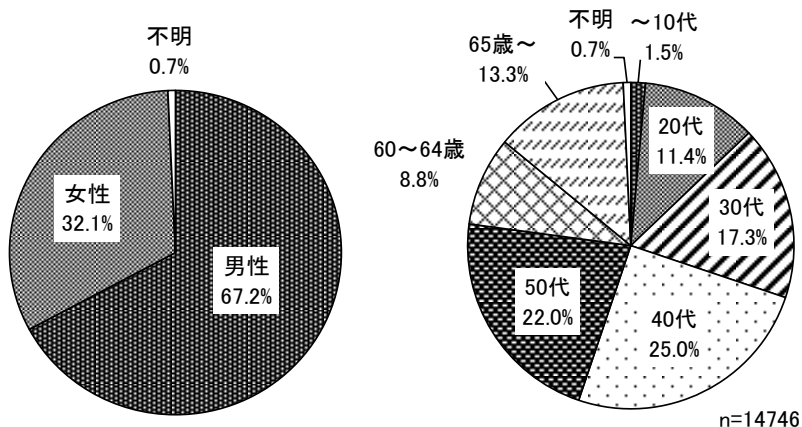
0% 20% 40% 60% 80% 100%



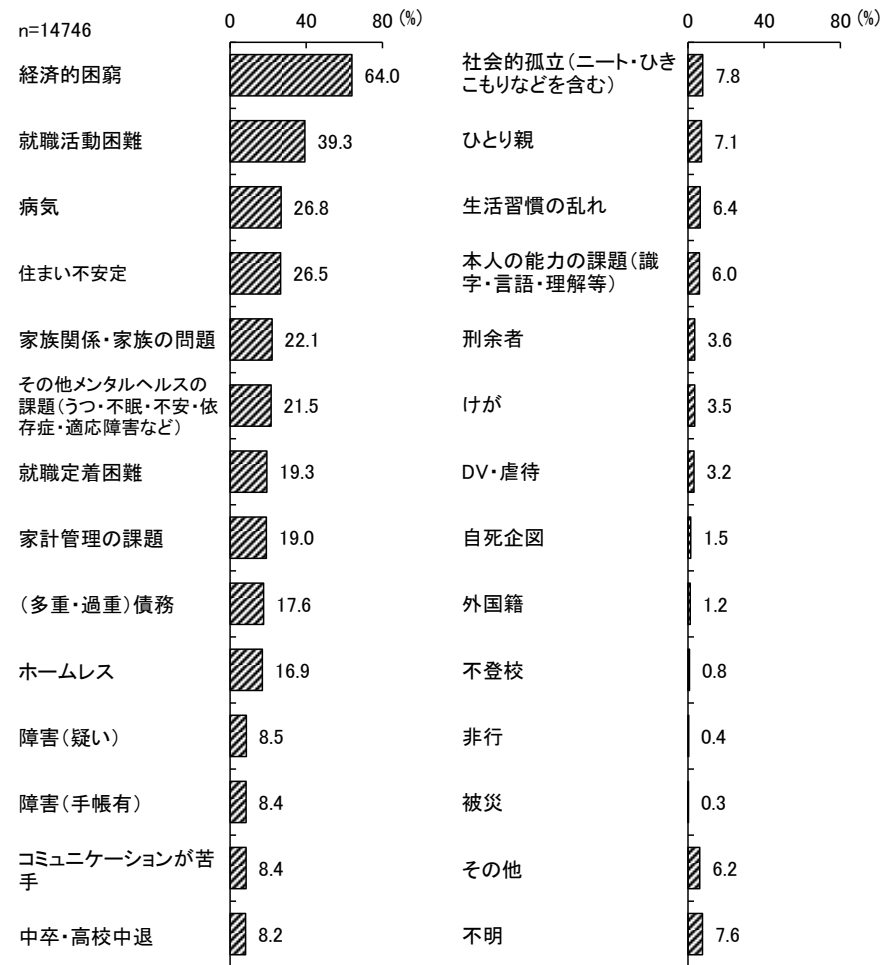
(出典)「自立相談支援機関の連携状況に関するアンケート」(H27.12実施)。

○ 新規相談者に比べて、男性が多め・65歳以上が少なめ・複数の課題を抱える人の割合が高いことがわかる。

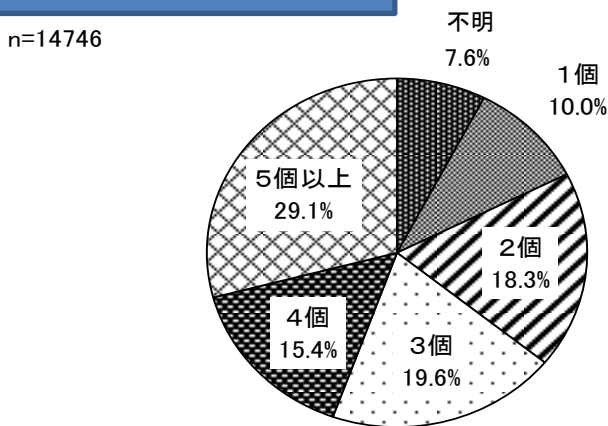
## 1. プラン作成対象者の性別・年齢



## 2. プラン作成対象者の特性(抱える課題)



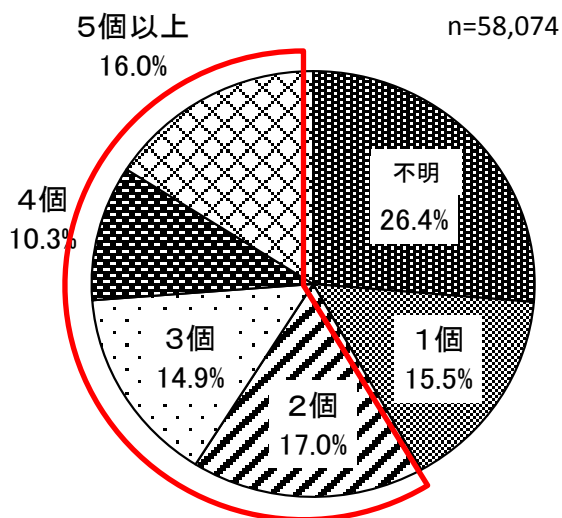
## 3. 2に該当する個数



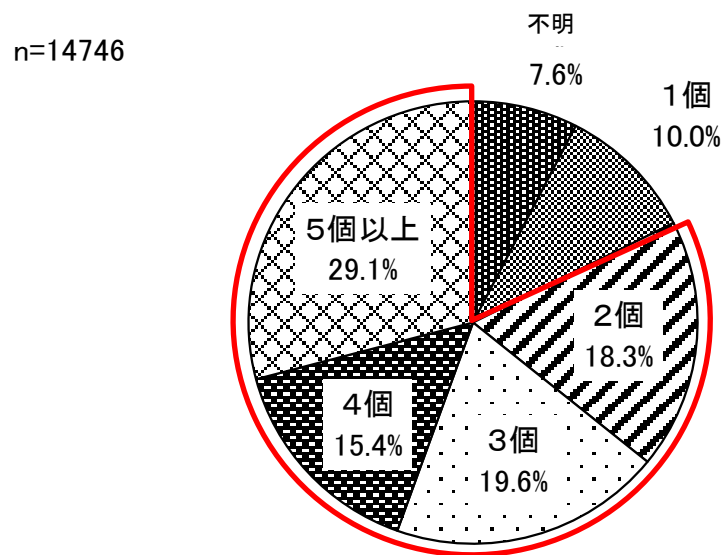
(出典)平成27年度社会福祉推進事業「生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関における支援実績、対象者像等に関する調査研究事業」(みずほ情報総研株式会社)。調査対象119自治体の平成27年4月～平成28年3月までの新規相談件数58,074件のうち支援決定・確認ケース14,746件についてグラフ化したもの。

- 新規相談者と比較して、プラン作成対象者は複合課題を抱える人が多いことがわかる。

### 1. 新規相談者の特性(抱える課題)の個数

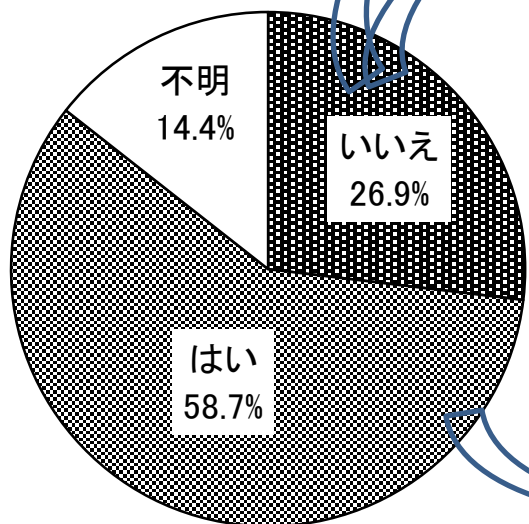


### 2. プラン作成対象者の特性(抱える課題)の個数



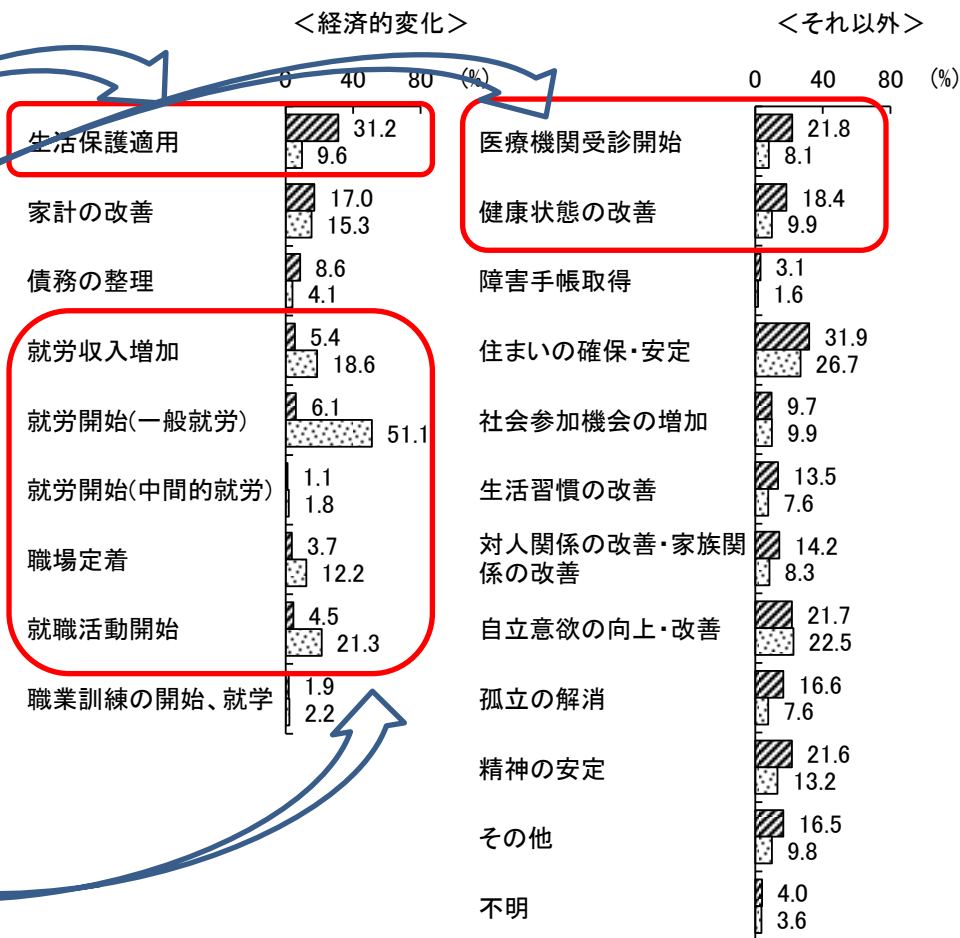
○ 一般就労を目標にしたプランであるかどうかにより、支援により見られた変化に特徴が見られる。

## 1. プラン期間内で一般就労を目標に掲げているか



n=14746

## 2. プラン期間内での見られた変化の違い



(出典)前ページに同じ。

■ 一般就労達成を目標にしていない n=2507  
 □ 一般就労達成を目標にしている n=5482

# 1. (2) ①

## プラン作成対象者の状態像－4

- プラン作成対象者の特性は、性別・世代を問わず「経済的困窮」の該当が最も多い。
- 男女ともに現役世代を中心に「就職活動困難」が挙がるほか、50代以降は「病気」、75歳以上は「家計管理の課題」が挙がるのが特徴的。若年層では男性の「住まい不安定」、女性の「家族関係」も特徴的。

### 男性

	～10代	20代	30代	40代	50代	60～64歳	65～74歳	75歳以上
1位	経済的困窮 37.8%	経済的困窮 56.9%	経済的困窮 63.4%	経済的困窮 66.3%	経済的困窮 68.5%	経済的困窮 70.3%	経済的困窮 64.6%	経済的困窮 61.3%
2位	就職活動困難 .	就職活動困難 39.7%	就職活動困難 37.3%	就職活動困難 43.0%	就職活動困難 43.4%	就職活動困難 39.6%	就職活動困難 36.5%	病気 37.0%
3位	家族関係 共に29.1%	住まい不安定 29.7%	住まい不安定 30.7%	住まい不安定 27.5%	病気 34.3%	病気 39.1%	病気 36.9%	家計管理の 課題 36.6%

### 女性

	～10代	20代	30代	40代	50代	60～64歳	65～74歳	75歳以上
1位	経済的困窮 .	経済的困窮 52.8%	経済的困窮 62.2%	経済的困窮 63.9%	経済的困窮 66.0%	経済的困窮 62.9%	経済的困窮 62.5%	経済的困窮 66.5%
2位	就職活動困難 共に30.6%	就職活動困難 36.7%	就職活動困難 40.2%	就職活動困難 39.5%	就職活動困難 40.0%	就職活動困難 41.9%	就職活動困難 37.1%	病気 39.2%
3位	家族関係 27.1%	メンタルヘルス の課題 31.3%	家族関係 29.6%	家族関係 29.9%	病気 33.3%	病気 36.5%	病気 29.4%	家計管理の 課題 35.8%

(出典) 平成27年度社会福祉推進事業「生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関における支援実績、対象者像等に関する調査研究事業。調査対象119自治体の平成27年4月～平成28年3月の支援決定等ケース14,746件について、状態像28項目(複数回答)の出現率を集計し、上位3項目を掲載。

# 「新たな評価指標」による実態把握

- 「新たな評価指標」は、平成28年度から運用している制度評価指標である。
- 年に2つの評価対象群(全国の5月・11月各1か月分の新規相談)を設定し、スクリーニング段階で(1)自立相談支援事業における継続的支援(プラン作成予定を含む)、(2)他機関へのつなぎ、のいずれになるかを把握するとともに、(1)については当初の状態像から、その後の継続的支援を通じた状態像の変化(自立の状況)、(2)についてはつなぎ先となった機関、を調査するもの。
- 平成28年5月分について、(1)における当初の状態像の調査がとりまとまったところ。

H28.5新規相談件数	(1)継続的支援	4,431人	→以下の①～③の項目を把握
19,009件	(2)他機関へのつなぎ	5,278人	

## ① 意欲・関係性・参加に関する状況

	初回	第2回	第3回	第4回
「自立意欲」 1 就労、家事、遊び、趣味、身の回りのこと等に対して意欲が持てない。 2 遊び、趣味等の好きなことに対しては意欲がある。 3 2に加え、就労やボランティア活動など社会参加に関心がある。 4 就労やボランティア活動などを探している。または既に行っている。				
「自己肯定感」 1 自分を否定し受け入れられない。 2 自分を否定的に話すことが多く、限られた家族・支援者からしか認められていないと感じている。 3 しばしば自分を否定的に話す、自分の良い点を挙げるができる。 4 自分を否定的に話すことはなく、肯定的に受け止めている。				
「対人関係」 1 相手の話を聞くことができない。 2 一対一の関係において、相手の話を聞くことができる。 3 一対一の関係において、相手に配慮した発言や行動ができる。 4 集団において、相手に配慮した発言や行動ができる。				
「社会参加」 1 社会・家族との接点を持たず、外出もままならない。 2 限られた家族・支援者との関わりがある。 3 家族・支援者以外も含め、仕事・ボランティア・趣味等で、月1回から数回程度、会う人と場がある。 4 仕事・ボランティア・趣味等で、週に数回又は毎日定期的に会う人と場がある。				
(合計)	0	0	0	0

## ② 経済的困窮の改善に関する状況

1 借金や滞納があり、本人の必要に応じた生活が送れる経済状況にない
2 家計管理がうまくいかず、本人の必要に応じた生活が送れる経済状況にない
3 貯蓄まではできないが、本人の必要に応じた生活が送れる経済状況にはある
4 本人の必要に応じた生活が送れる経済状況で、貯蓄もできる

初回	第2回	第3回	第4回

## ③ 就労に関する状況

1 就労のために本人、周囲、環境の準備が必要である
2 1の準備は概ね整っているが、支援付きの柔軟な働き方が必要である
3 1の準備が概ね整い、一般就労に向けて活動中
4 一般就労した・している(定着期間中・増収に向けて活動中)
5 定着・増収を実現し、就労自立した

初回	第2回	第3回	第4回



# 1. (2) ①

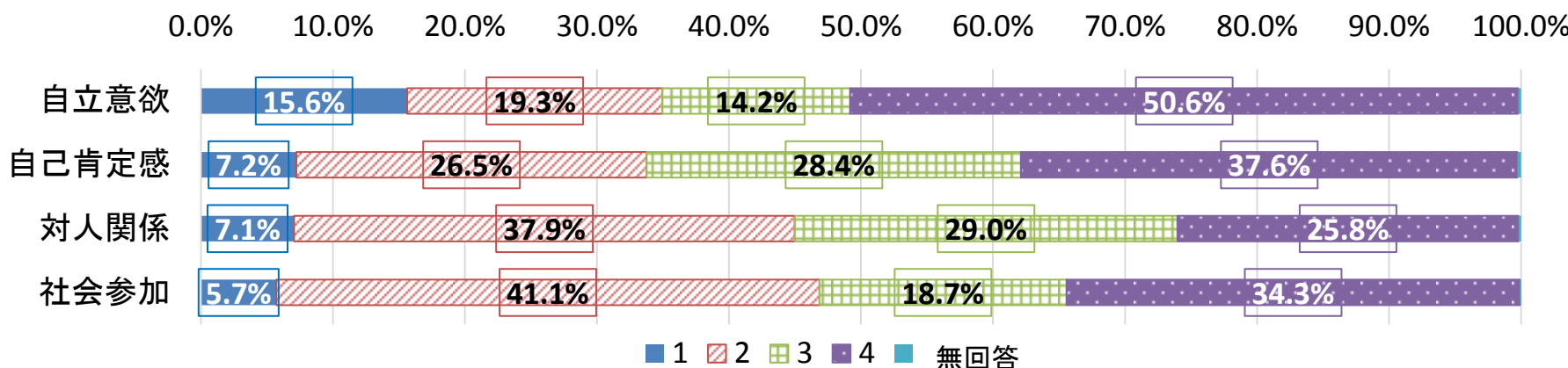
## 継続的支援対象となった者の状態像－1

○ 「意欲・関係性・参加面」について見ると、「自立意欲」「自己肯定感」については段階4が多く、「対人関係」「社会参加」については、段階2が多い。

※4項目の段階1～4の数字を合計すると、4(状態像が最も厳しい)～16(状態像が最も良い)の13段階となる(ただし、当然ながら一律に16を目指す自立支援を行うものではない。)

「意欲・関係性・参加面」の項目ごとの段階の分布

n=4,426



### ※各段階の定義(概要)

#### 自立意欲

- 1 就労、家事、身の回りのこと等に対して意欲が持てない
- 2 好きなことに対しては意欲がある
- 3 2に加え、社会参加に関心がある
- 4 就労等を探しているまたは既に行っている

#### 自己肯定感

- 1 自分のことを否定し受け入れられない
- 2 限られた家族等からしか認められていないと感じる
- 3 自分の良い点を挙げることができる
- 4 自分のことを肯定的に受け止めている

#### 対人関係

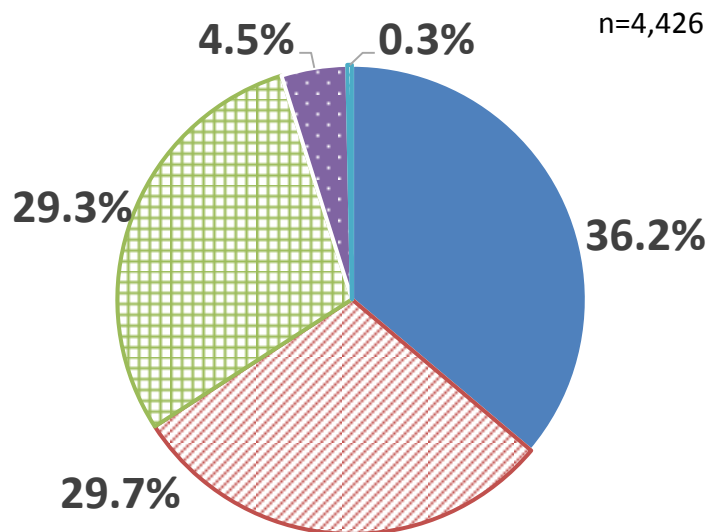
- 1 相手の話を聞くことができない
- 2 一対一の関係で相手の話を聞くことができる
- 3 一対一の関係で相手に配慮した言動ができる
- 4 集団において相手に配慮した言動ができる

#### 社会参加

- 1 社会・家族との接点を持たず外出もままならない
- 2 限られた家族等との関わりがある
- 3 仕事等で月1回～数回程度会う人と場がある
- 4 仕事等で週に数回又は毎日定期的に会う人と場がある

- 「経済的困窮の状況」について見ると、自立に至る前の3段階でほぼ3分の1ずつを占めている。
- 「就労の状況」について見ると、「就労のために本人、周囲、環境の準備が必要」と「一般就職した・している（定着期間中・増収に向けて活動中）」の順に多い。

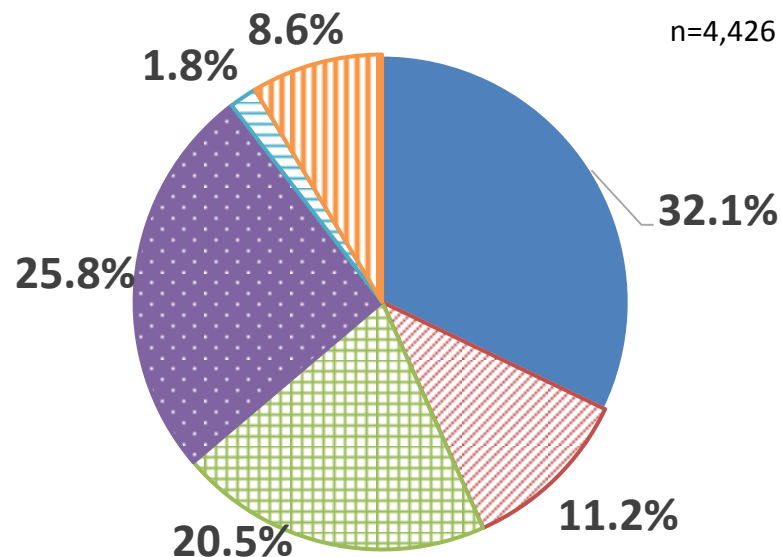
## 1. 経済的困窮の状況



- 1 借金や債務があり、本人の必要に応じた生活が送れる経済状況にない
- 2 家計管理がうまくいかず、本人の必要に応じた生活が送れる経済状況にない
- 3 貯蓄まではできないが、本人の必要に応じた生活が送れる経済状況にはある
- 4 本人の必要に応じた生活が送れる経済状況で、貯蓄もできる

■ 無回答

## 2. 就労の状況



- 1 就労のために本人、周囲、環境の準備が必要である
- 2 1の準備は概ね整っているが、支援付きの柔軟な働き方が必要である
- 3 1の準備が概ね整い、一般就職に向けて活動中
- 4 一般就職した・している（定着期間中・増収に向けて活動中）
- 5 定着・増収を実現し、就労自立した
- 6 無回答（就労可能性なし）

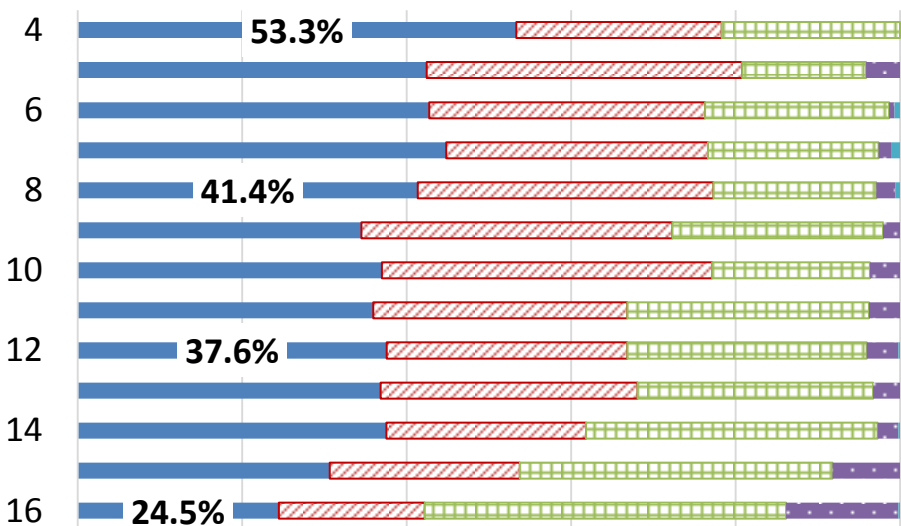
# 継続的支援対象となった者の状態像－3

- 「意欲・関係性・参加面の状況」と「経済的困窮の状況」・「就労面の状況」の厳しさは連動しているが、
  - ・ 借金や債務がある割合は「意欲・関係性・参加面」のどの段階においても2～5割存在。
  - ・ 就労面については「意欲・関係性・参加面」の段階ごとの傾向がはっきりと出ている。

## 1. 「意欲・関係性・参加面の状況」と「経済的困窮の状況」の関係

n=4,419

0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%



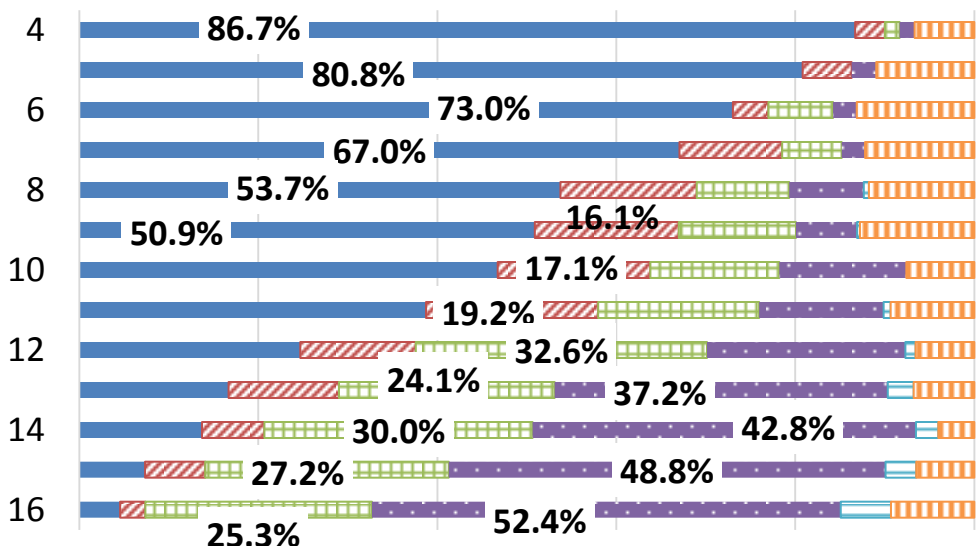
- 1 借金や債務があり、本人の必要に応じた生活が送れる経済状況にない
- ▨ 2 家計管理がうまくいかず、本人の必要に応じた生活が送れる経済状況にない
- ▩ 3 貯蓄まではできないが、本人の必要に応じた生活が送れる経済状況にはある
- 4 本人の必要に応じた生活が送れる経済状況で、貯蓄もできる

■ 無回答

## 2. 「意欲・関係性・参加面」の状況と「就労面の状況」の関係

n=4,419

0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%



- 1 就労のために本人、周囲、環境の準備が必要である
- ▨ 2 1の準備は概ね整っているが、支援付きの柔軟な働き方が必要である
- ▩ 3 1の準備が概ね整い、一般就職に向けて活動中
- 4 一般就職した・している(定着期間中・増収に向けて活動中)
- ▩ 5 定着・増収を実現し、就労自立した
- 無回答(就労可能性なし)

○「意欲・関係性・参加面の状況」と「経済的困窮の状況」の組み合わせ(65パターン)ごとに、全体に占める割合を見ると、「意欲・関係性・参加面」では比較的高い段階にあっても、借金・債務や家計の管理・将来設計等課題がある人が多く見受けられる。※表は上位10パターンに着色。

「意欲・関係性・参加面の状況」と「経済的困窮の状況」の組み合わせ(全体に占める割合)

n=4,419

意欲・関係性・参加面の状況 経済的困窮の状況	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
1 借金や債務があり、本人の必要に応じた生活を送れる経済状況にない	0.7%	0.7%	1.5%	2.7%	3.3%	2.6%	3.2%	3.2%	4.4%	4.1%	4.0%	3.2%	2.6%
2 家計管理がうまくいかず、本人の必要に応じた生活を送れる経済状況にない	0.3%	0.6%	1.2%	1.9%	2.8%	2.9%	3.5%	2.8%	3.4%	3.4%	2.6%	2.4%	1.9%
3 貯蓄まではできないが、本人の必要に応じた生活を送れる経済状況にはある	0.3%	0.2%	0.8%	1.3%	1.6%	1.9%	1.7%	2.6%	3.4%	3.1%	3.8%	4.0%	4.6%
4 本人の必要に応じた生活を送れる経済状況で貯蓄もできる	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.2%	0.2%	0.3%	0.3%	0.5%	0.4%	0.3%	0.9%	1.4%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

1. (2) ①

# 支援対象となった生活困窮者の状態像－5

○ 「意欲・関係性・参加面の状況」と「就労面の状況」の組み合わせ(78パターン)ごとに、全体に占める割合を見ると、以下のようなパターンが多く見受けられる。※表は各上位10パターンに着色。

- ・ 「意欲・関係性・参加面」の段階が中程度で就労のために本人等の準備が必要である人
- ・ 就労しているものの定着や増収(転職)を目指している人

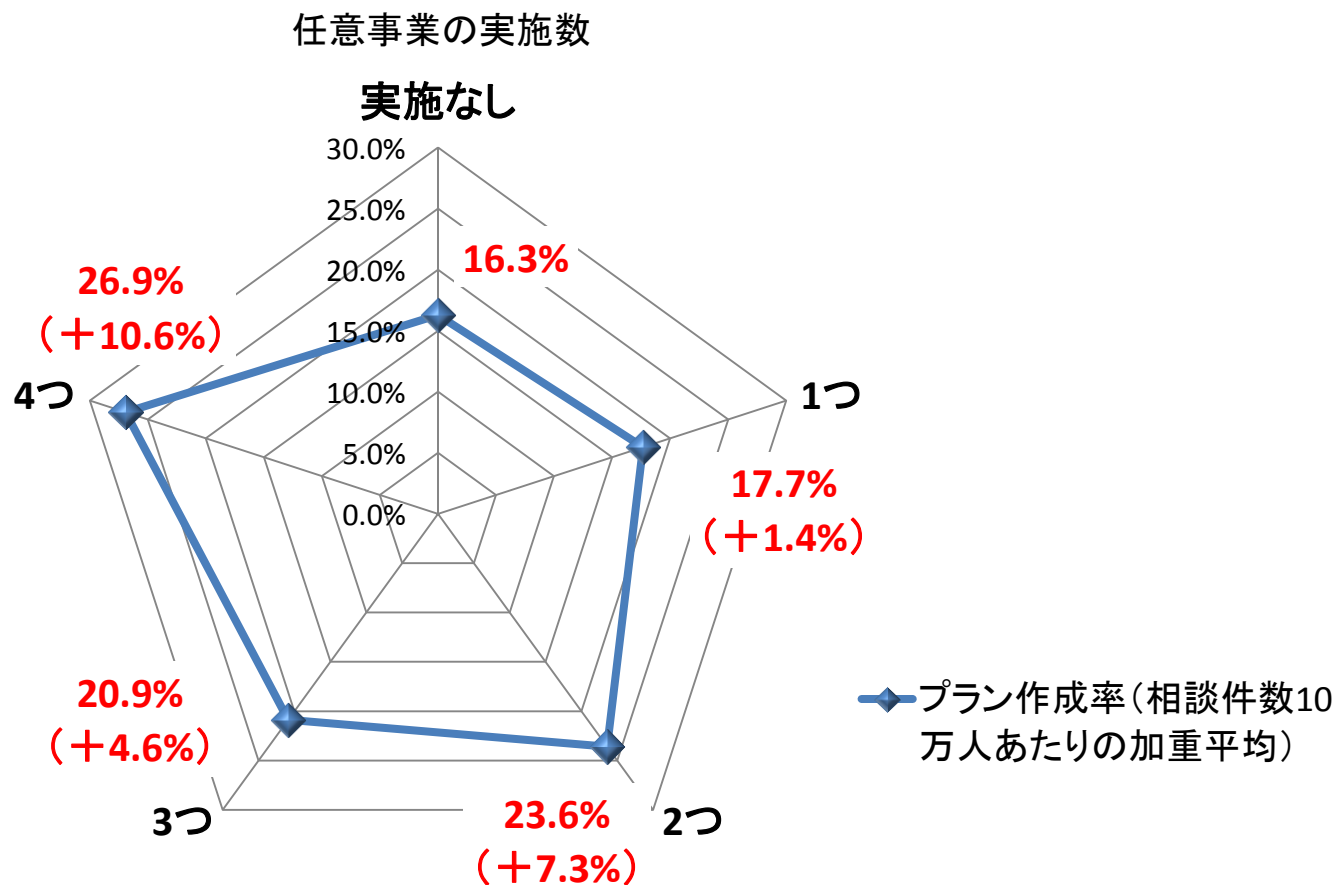
「意欲・関係性・参加面の状況」と「就労面の状況」の組み合わせ(全体に占める割合)

n=4,419

意欲・関係性・参加面の状況 \ 就労面の状況	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
1 就労のために本人、周囲、環境の準備が必要である	1.2%	1.3%	2.5%	4.1%	4.2%	3.9%	4.0%	3.5%	2.9%	1.8%	1.5%	0.8%	0.5%
2 1の準備は概ね整っているが、支援付きの柔軟な働き方が必要である	0.0%	0.1%	0.1%	0.7%	1.2%	1.2%	1.5%	1.7%	1.5%	1.4%	0.7%	0.7%	0.3%
3 1の準備が概ね整い、一般就職に向けて活動中	0.0%	0.0%	0.2%	0.4%	0.8%	1.0%	1.2%	1.6%	3.8%	2.6%	3.2%	2.9%	2.6%
4 一般就職した・している(定着期間中・増収に向けて活動中)	0.0%	0.0%	0.1%	0.2%	0.7%	0.5%	1.2%	1.2%	2.6%	4.1%	4.6%	5.1%	5.5%
5 定着・増収を実現し、就労自立した	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.3%	0.3%	0.4%	0.6%
無回答(就労可能性なし)	0.1%	0.2%	0.5%	0.7%	0.9%	1.0%	0.7%	0.8%	0.8%	0.7%	0.4%	0.7%	1.0%

## 任意事業の実施状況とプラン作成の関係

- 「任意事業を実施」している場合、「実施なし」に比べて「平均プラン作成率」が高い。
- 特に、2つ以上の任意事業を実施している場合では、「平均プラン作成率」が高まる傾向がある。

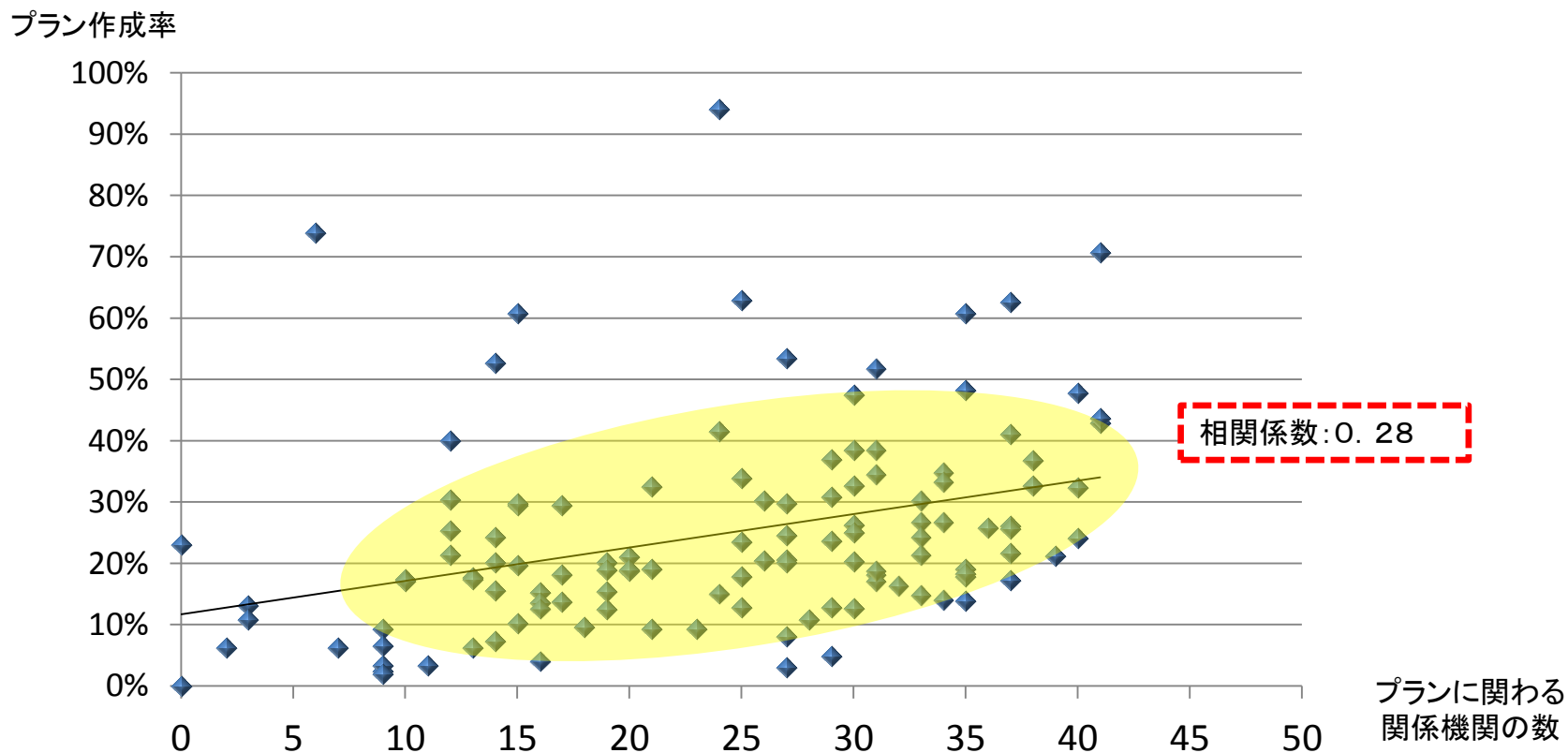


※平均プラン作成率の算出にあたっては、単純平均ではなく、新規相談件数の規模を反映したうえで算出することが望ましいことから、新規相談件数による加重平均値として算出している。

## 1. (2) ②

# 支援に関わる関係機関数とプラン作成の関係

○ 「プランに関わる関係機関の数」が多いほど、「プラン作成率」は高くなる傾向が見られる。

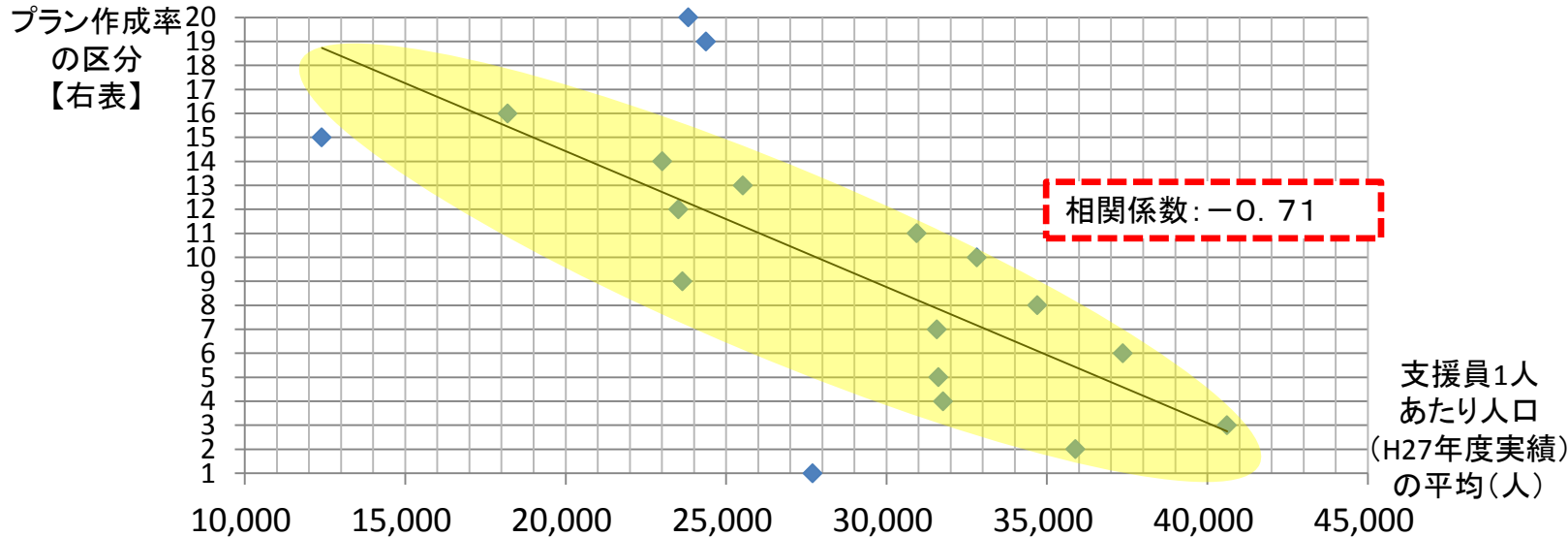


(注)「プランに関わる関係機関の数」は、平成27年度社会福祉推進事業「生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関における支援実績、対象者像等に関する調査研究事業」における調査対象119自治体の平成27年4月～平成28年3月の支援決定等ケース14,746件について、各自治体の全てのプランのうち、1つのプランだけでもチェックがあった関係機関の数(最大43機関)。プラン作成率は平成27年度支援状況調査による。

# 支援員配置とプラン作成の関係

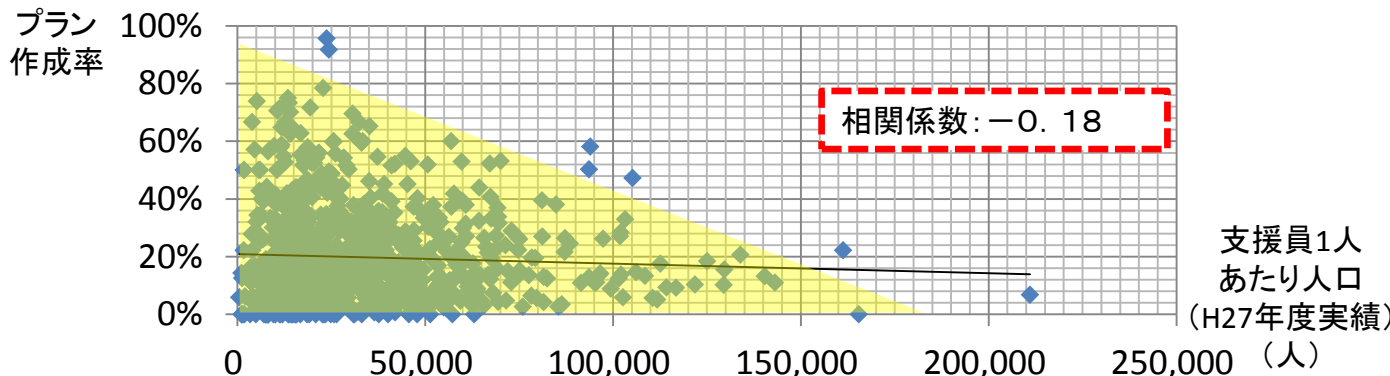
○ 901自治体のプラン作成率の分布を20区分に分け、各区分に属する自治体の「支援員一人あたり人口（平均値）」と各区分の関係を見ると、「支援員一人あたり人口」が小さい(=人口規模に対する配置支援員数が多い)ほど、プラン作成率が高い区分となる傾向が見られる。

※支援員一人あたり人口(平均値)・・・「新規相談件数」の各区分に属する自治体の「支援員一人あたり人口」の平均値。



区分 No	プラン作成率	サンプル数(n)
20	95~100%	1
19	90~95%	1
18	85~90%	—
17	80~85%	—
16	75~80%	2
15	70~75%	6
14	65~70%	5
13	60~65%	8
12	55~60%	12
11	50~55%	27
10	45~50%	13
9	40~45%	31
8	35~40%	34
7	30~35%	56
6	25~30%	70
5	20~25%	105
4	15~20%	106
3	10~15%	137
2	5~10%	126
1	0~5%	154

## (参考)901自治体の分布

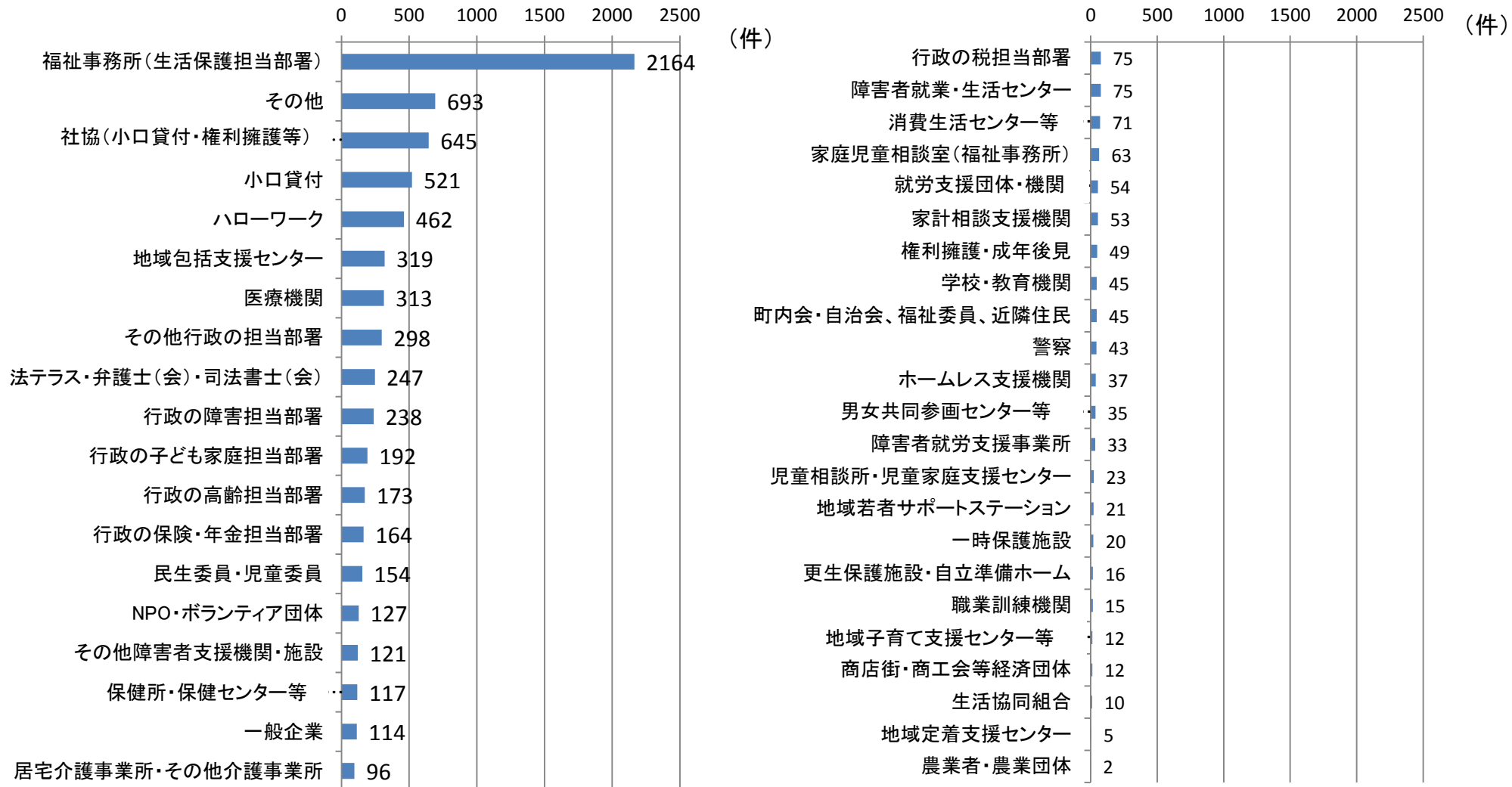




# 1. (3)

## 「新たな評価指標」による他機関へのつながりの状況

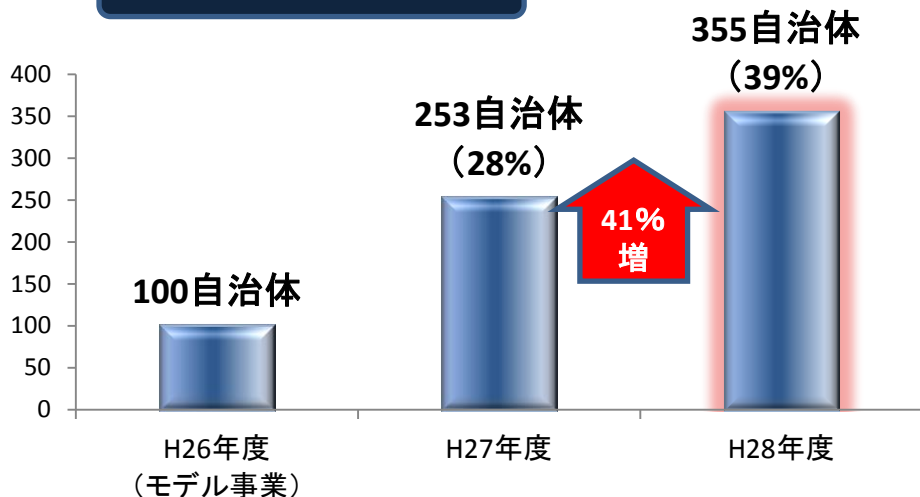
○ 「新たな評価指標」により平成28年5月分の新規相談19,009件のうち、「他機関へのつながり」となった5,278ケースのつながり先機関を見ると、「福祉事務所(生活保護担当部署)」が2,164件と最も多い。



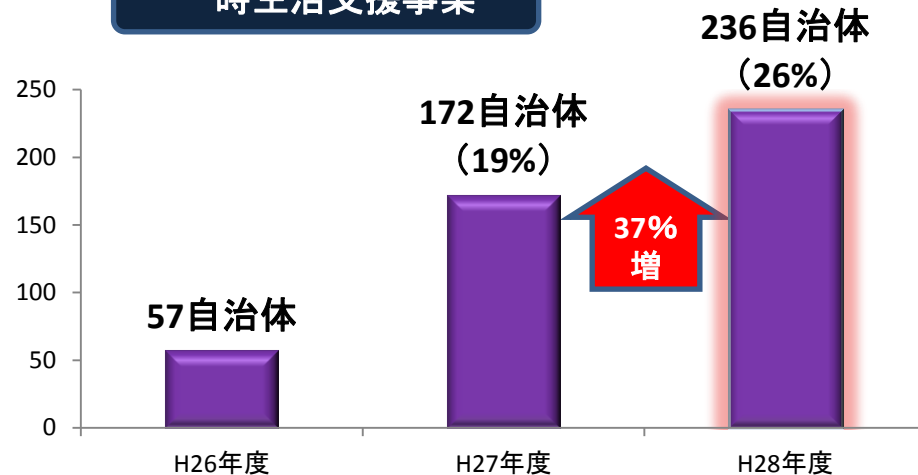
※複数回答。「その他」としては、家族・親戚・友人等や、フードバンク活動や社会福祉協議会が実施する現物支援の事業等が挙げられている。

○ 平成28年度の任意事業の実施自治体数は、前年度の実施自治体数と比較して、大幅に増加している。

## 就労準備支援事業

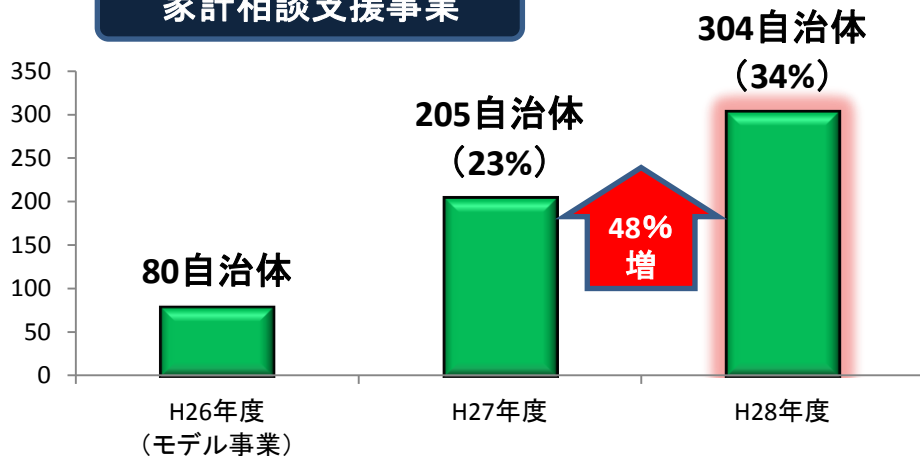


## 一時生活支援事業

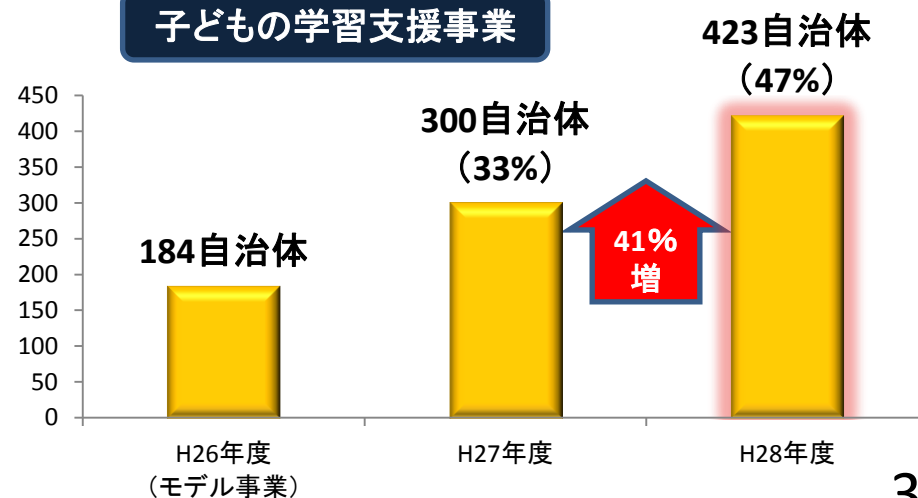


- ・ホームレス自立支援センター
- ・シェルター事業(借り上げ施設型)

## 家計相談支援事業



## 子どもの学習支援事業

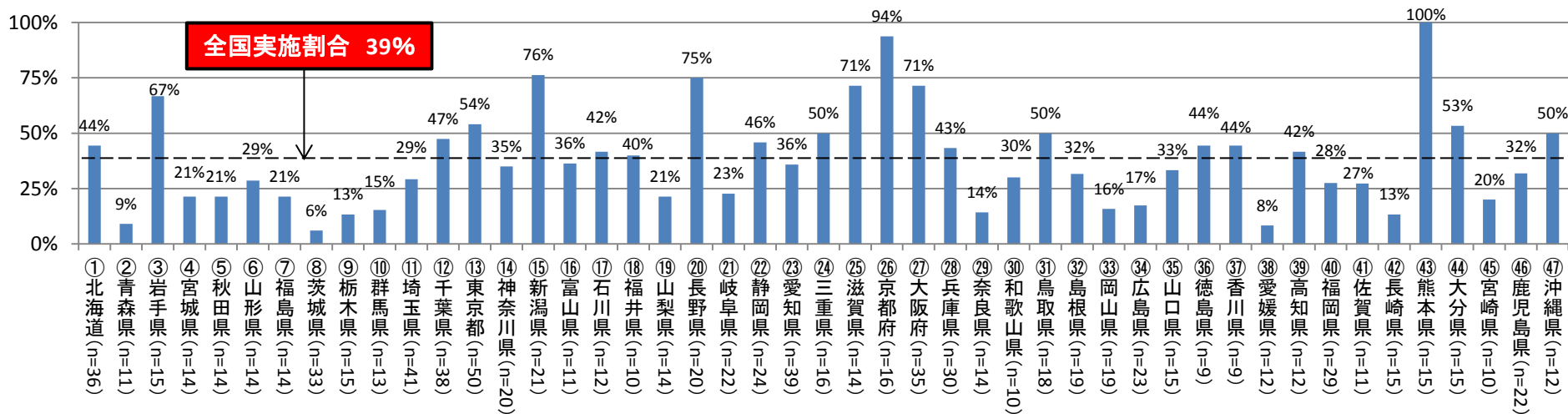


(出典)平成27年度・平成28年度事業実施状況調査

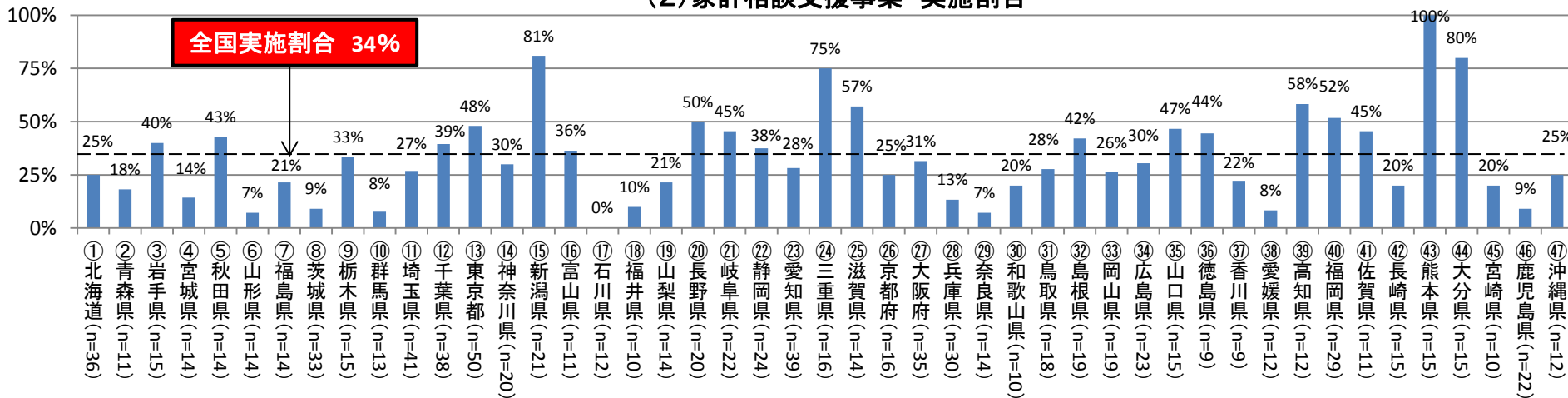
# 任意事業の実施状況－2

○ 平成28年度の任意事業の実施状況を都道府県別に見ると、いずれも大きなばらつきがある。実施割合の高い都道府県では、都道府県が共同実施等のリーダーシップを発揮している事例がみられる。

(1) 就労準備支援事業 実施割合

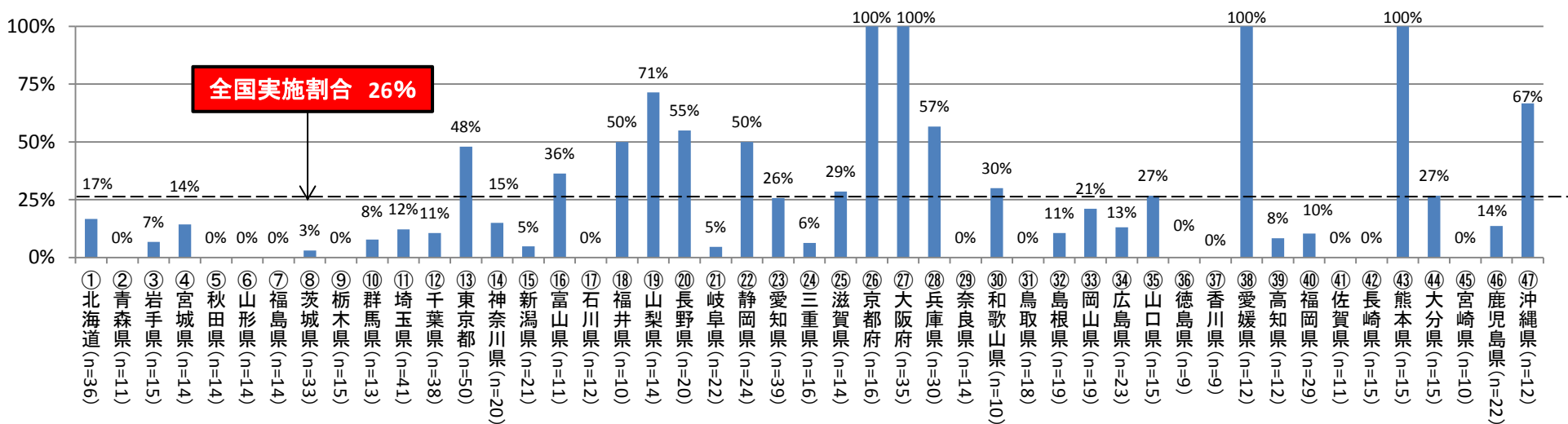


(2) 家計相談支援事業 実施割合

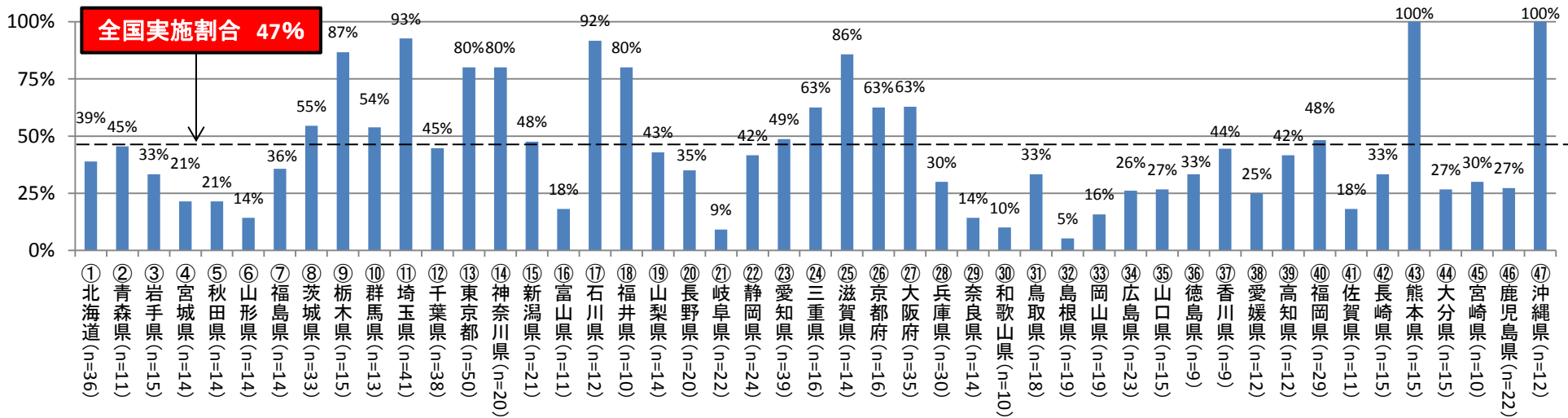


# 任意事業の実施状況－3

(3) 一時生活支援事業 実施割合



(4) 子どもの学習支援事業 実施割合



## 2. (2)

# 認定就労訓練事業所の認定状況(平成28年6月30日時点)

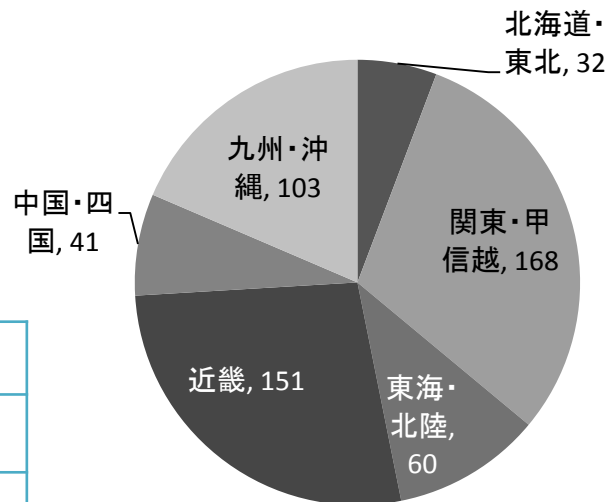
### (1) 全体状況

認定件数	555件
利用定員合計	1,707名

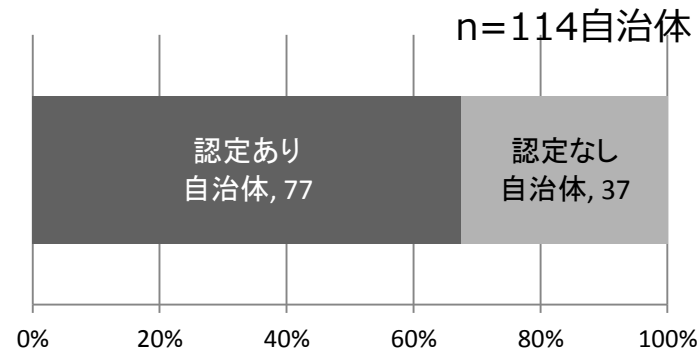
### (4) 法人種別の状況 n=555

社会福祉法人(高齢者関係)	187
社会福祉法人(障害者関係)	59
社会福祉法人(保護施設)	19
社会福祉法人(児童関係)	5
社会福祉法人(その他)	37
NPO法人	108
株式会社	65
生協等協同組合	34
社団法人(公益及び一般)	5
財団法人(公益及び一般)	5
医療法人	1
その他	30

### (2) ブロック別の状況 n = 555



### (3) 認定主体別の状況



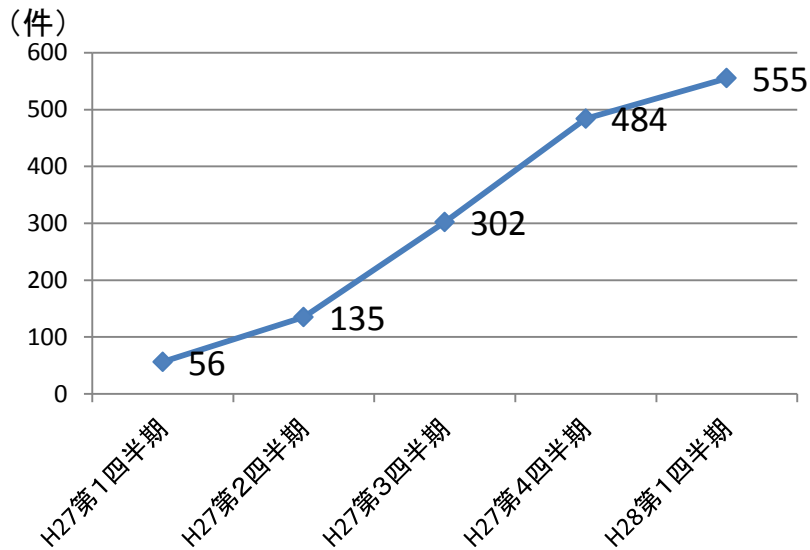
※認定あり77自治体の内訳：  
都道府県34、指定都市14、中核市29

### (5) 予定している主な訓練内容 (n=555、複数回答)

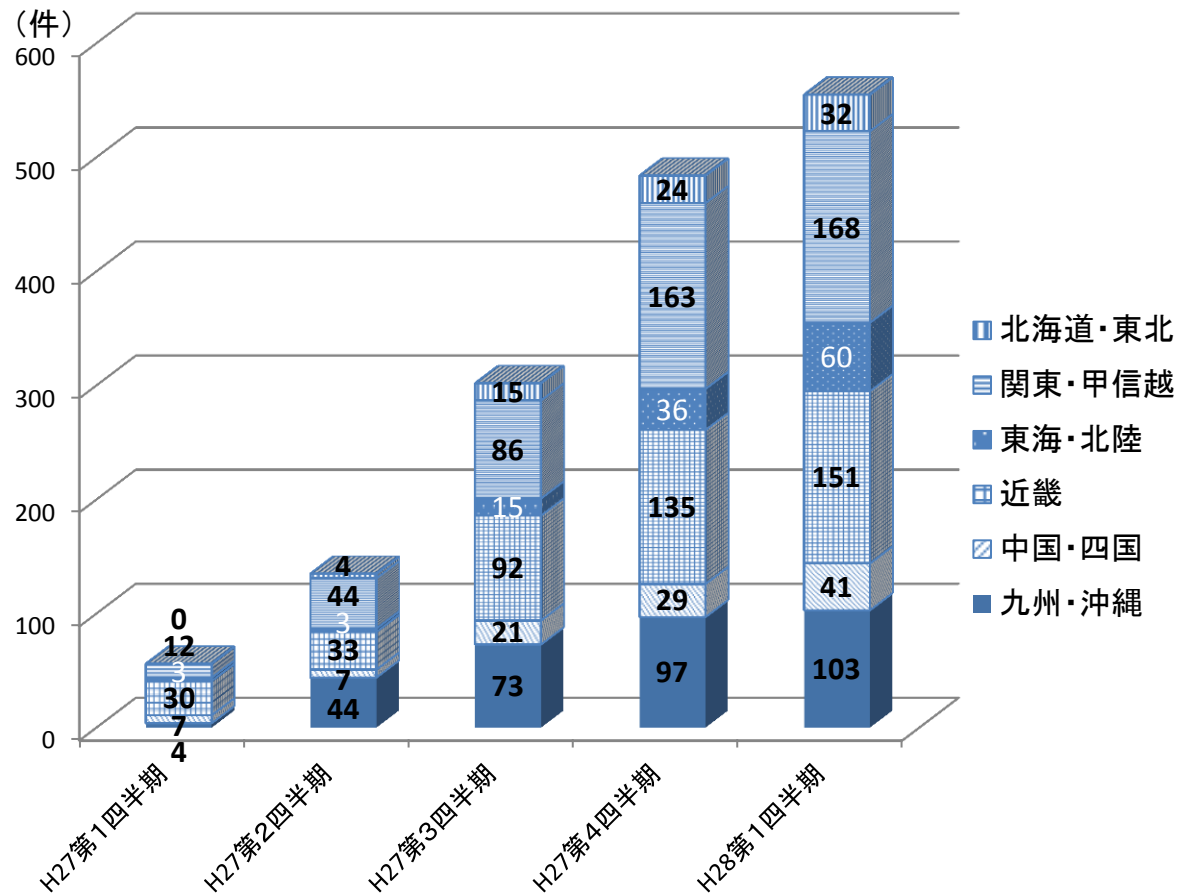
食品製造・加工	30
その他製造	30
クリーニング・リネンサプライ	71
農林漁業関連(加工も含む)	50
印刷関係作業	8

福祉サービスの補助作業	286
事務・情報処理	63
清掃・警備	353
建設作業	3
その他	116

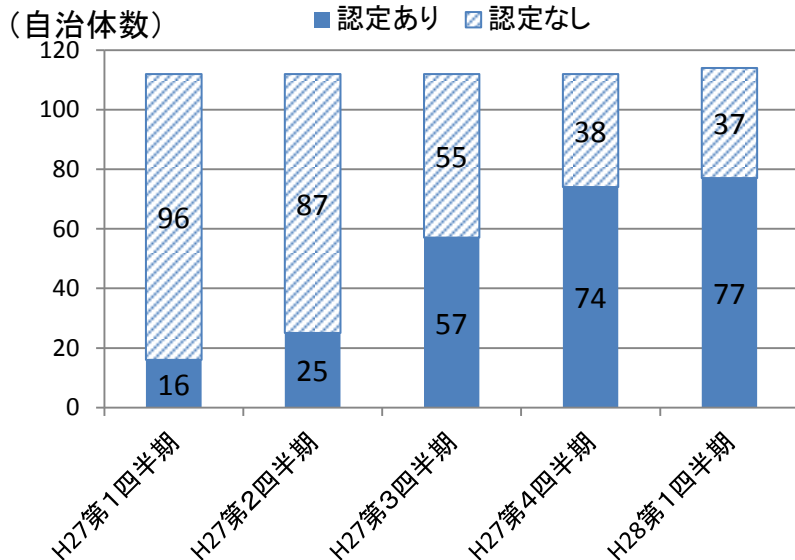
(1) 全体状況(認定件数:累計)



(2) ブロック別の状況(認定件数:累計)



(3) 認定主体別の状況



○ 認定件数、認定あり自治体の割合は着実に増加。

# ○都道府県別の認定状況 (平成28年6月30日時点)

北海道	16	滋賀県	7
青森県	2	京都府	1
岩手県	2	大阪府	108
宮城県	7	兵庫県	5
秋田県	1	奈良県	18
山形県	1	和歌山県	12
福島県	3	鳥取県	7
茨城県	0	島根県	0
栃木県	2	岡山県	6
群馬県	1	広島県	9
埼玉県	33	山口県	5
千葉県	42	徳島県	3
東京都	38	香川県	6
神奈川県	29	愛媛県	1
新潟県	1	高知県	4
富山県	2	福岡県	57
石川県	0	佐賀県	10
福井県	13	長崎県	1
山梨県	0	熊本県	0
長野県	22	大分県	2
岐阜県	0	宮崎県	13
静岡県	16	鹿児島県	10
愛知県	21	沖縄県	10
三重県	8	合計	555

# ※認定主体(114自治体)別の状況 (都道府県)

北海道	3	滋賀県	7
青森県	2	京都府	0
岩手県	1	大阪府	59
宮城県	4	兵庫県	2
秋田県	0	奈良県	14
山形県	1	和歌山県	12
福島県	1	鳥取県	7
茨城県	0	島根県	0
栃木県	2	岡山県	1
群馬県	0	広島県	5
埼玉県	30	山口県	5
千葉県	23	徳島県	3
東京都	35	香川県	1
神奈川県	0	愛媛県	0
新潟県	1	高知県	2
富山県	2	福岡県	39
石川県	0	佐賀県	10
福井県	13	長崎県	0
山梨県	0	熊本県	0
長野県	15	大分県	2
岐阜県	0	宮崎県	0
静岡県	2	鹿児島県	9
愛知県	3	沖縄県	8
三重県	8	47都道府県計	332

# (政令指定都市)

札幌市	11
仙台市	3
さいたま市	0
千葉市	13
横浜市	18
川崎市	0
相模原市	11
新潟市	0
静岡市	1
浜松市	13
名古屋市	14
京都市	1
大阪市	18
堺市	10
神戸市	1
岡山市	2
広島市	4
北九州市	0
福岡市	0
熊本市	0
20指定都市計	120

# (中核市)

函館市	1	豊中市	10
旭川市	1	高槻市	1
青森市	0	枚方市	1
盛岡市	1	東大阪市	9
秋田市	1	姫路市	0
郡山市	2	尼崎市	1
いわき市	0	西宮市	1
宇都宮市	0	奈良市	4
前橋市	1	和歌山市	0
高崎市	0	倉敷市	3
川越市	2	呉市	0
越谷市	1	福山市	0
船橋市	0	下関市	0
柏市	6	高松市	5
八王子市	3	松山市	1
横須賀市	0	高知市	2
富山市	0	久留米市	18
金沢市	0	長崎市	0
長野市	7	佐世保市	1
岐阜市	0	大分市	0
豊橋市	0	宮崎市	13
岡崎市	2	鹿児島市	1
豊田市	2	那覇市	2
大津市	0	47中核市計	103

- 自立相談支援事業の就労支援においては、一般就労を目標とする人に対する就労支援を中心に取り組んでおり、約7割の就労・増収率となっている。

※就労・増収率については平成28年度からの把握となっており、通年の実績値ではないことに留意が必要。

※これ以降3ページにおいて特記していないデータの出典は「生活困窮者自立支援制度における支援状況調査」(厚生労働省社会・援護局生活困窮者自立支援室)。

### 1. 自立相談支援事業の就労支援

実施自治体	901自治体
利用件数(累計)	22,430件(H27年度)

就労支援対象者  
(※)

就労・増収率 71%  
(就労率のみの場合56.2%)  
(H28.4～7)

※就労支援対象者は、プラン期間内での一般就労を目標としている人。

### 参考：生活保護受給者等就労自立促進事業

(労働局・ハローワークと自治体との協定に基づく連携を基盤に、地方自治体にハローワークの常設窓口の設置又は巡回相談の実施などワンストップ型の支援体制を整備し、自治体の福祉部局とハローワークが一体となった手厚い就労支援を行う事業。生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住居確保給付金受給者等の生活困窮者などを対象として実施)

常設窓口設置自治体(※)	158自治体
巡回相談実施自治体(※)	865自治体
利用件数 (生活困窮者分の累計)	14,650件 (H27年度)

生活困窮者分

就職率(※) 64.6%  
(H27年度)

※就職率は、本事業の支援対象者のうち、常用雇用(期間の定めのない雇用)の求人等に応募し、就職した人の割合。

(出典)厚生労働省職業安定局就労支援室。

※自治体数はH27. 6. 1現在。市町村ベースであり、困窮者法の実施主体である901福祉事務所設置自治体とは対応しない。

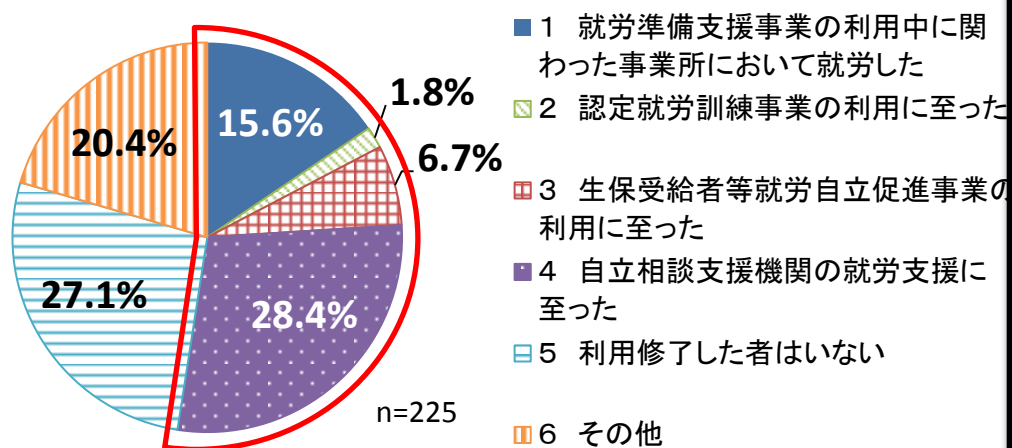


- 一般就労の前段階の人に対する支援としては、就労準備支援事業と認定就労訓練事業があるが、
- ・ 就労準備支援事業については、利用中に関わった事業所で就労したり、一般就労を目指す段階へ移行するなど、着実なステップアップが図られている。
  - ・ 認定就労訓練事業については、一般就労の前に一定の継続的な柔軟な働き方での就労を想定した事業であり、そのような利用実態が確認できる。

## 2. 就労準備支援事業

実施自治体	253自治体(H27年度) 355自治体(H28年度)
利用件数(累計)	1,833件(H27年度)

### ◆就労準備支援事業利用者の終了後の状況 (実施自治体が最も多いパターンを回答)

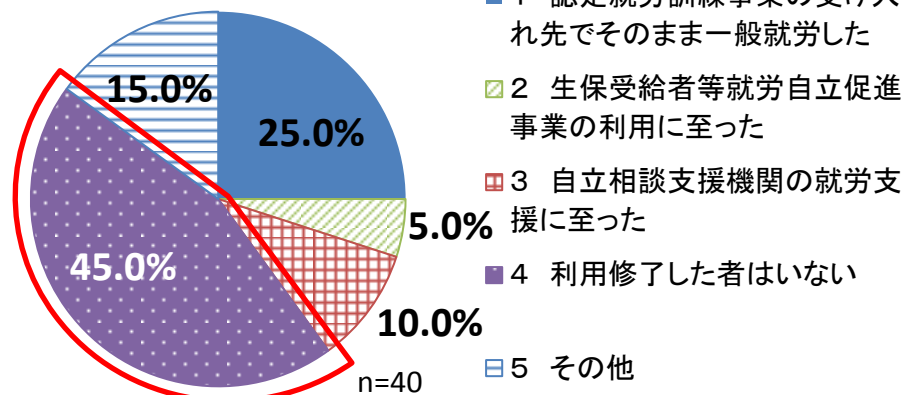


(出典)平成27年度自立相談支援事業等実績調査

## 3. 認定就労訓練事業

認定箇所数	484件(H27年度)
利用件数(累計)	161件(H27年度)

### ◆認定就労訓練事業利用者の終了後の状況 (利用実績のあった自治体が最も多いパターンを回答)



(出典)平成27年度自立相談支援事業等実績調査

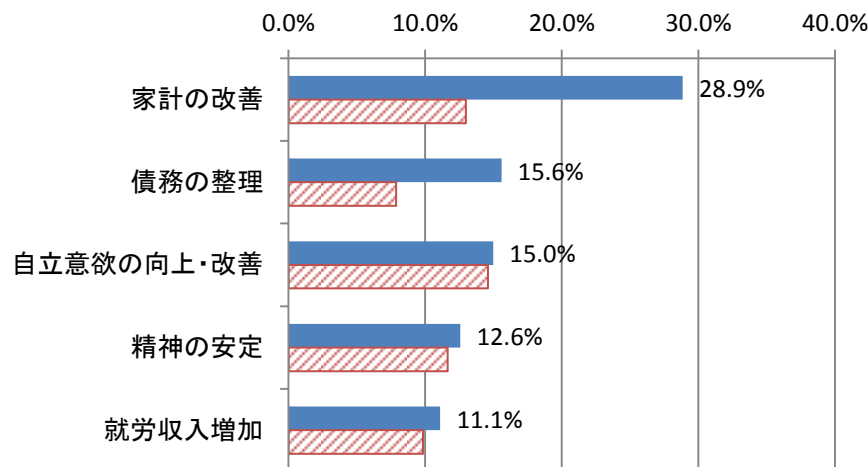
- 家計管理の課題や債務がある人については、家計相談支援事業の利用によりそれらの改善が確認できる。
- ホームレス・住まい不安定の人については、一時生活支援事業の利用により、住まいの確保安定等を始めとして、就労・健康面も含めた改善が確認できる。

#### 4. 家計相談支援事業

実施自治体	205自治体(H27年度) 304自治体(H28年度)
利用件数(累計)	5,178件(H27年度)

##### ◆事業利用の有無による「見られた変化」の違い

- 「家計管理の課題」又は「(多重・過重)債務」がある人で、家計相談支援事業の利用あり
- ☑「家計管理の課題」又は「(多重・過重)債務」がある人で、家計相談支援事業の利用なし

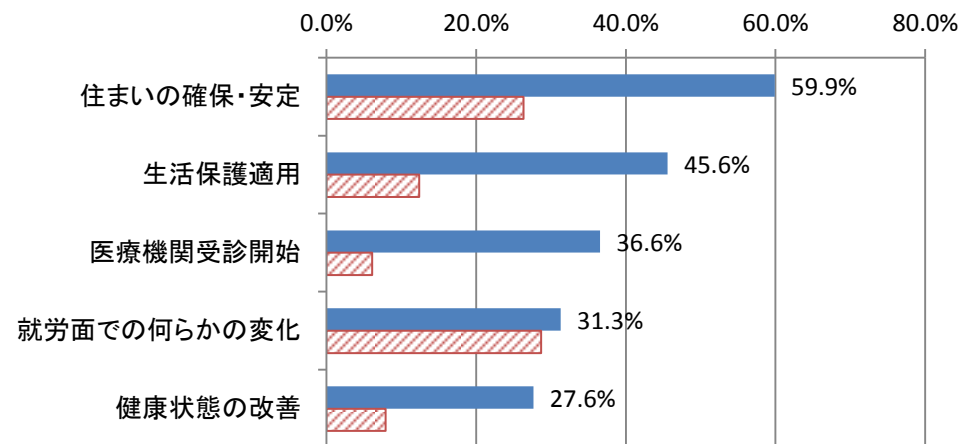


#### 5. 一時生活支援事業

実施自治体	172自治体(H27年度) 236自治体(H28年度)
利用件数(累計)	16,460件(H27年度)

##### ◆事業利用の有無による「見られた変化」の違い

- 「ホームレス」又は「住まい不安定」に該当し、一時生活支援事業の利用を含むプランが終了した者
- ☑「ホームレス」又は「住まい不安定」に該当するが、一時生活支援事業の利用がない者



(出典)平成27年度社会福祉推進事業「生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関における支援実績、対象者像等に関する調査研究事業」。調査対象119自治体の平成27年4月～平成28年3月の支援決定等ケース14,746件について、「見られた変化」21項目(複数回答)のうち、事業利用によって高く出ている上位5項目をグラフ化。

- 子どもの学習支援事業については様々な支援効果が見込まれるが、利用者の高校進学率で見た場合、全世帯平均に近い実績となっている。貧困の連鎖防止に対する効果が確認できる。
- 住居確保給付金については、雇用情勢の改善により新規支給決定件数は減少傾向にあるが、高い常用就職率を示しており、離職者対策としての効果が確認できる。

## 6. 子どもの学習支援事業

実施自治体	300自治体(H27年度) 423自治体(H28年度)
利用者数(実人数)	20,421人(H27年度)

### 【高校進学率】

学習支援事業利用者	98.2%(H27年度)
(参考) 全世帯	98.8%(H27年度)
生活保護受給世帯	92.8%(H27.4.1時点)

## 7. 住居確保給付金

実施自治体	901自治体
新規支給決定件数	6,613件(H27年度)

